

6 月 2 日 (第 2 号)

令和2年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和2年6月2日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
高尾靖子	3
川上勲	14
秋元美智子	25
中川敦司	39
小寺正人	50
井川佳子	62
散会の宣告	74

令和2年豊能町議会6月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和2年6月2日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	長澤 正秀	3 番	中川 敦司
4 番	寺脇 直子	5 番	菅野英美子
6 番	永谷 幸弘	7 番	井川 佳子
8 番	小寺 正人	9 番	秋元美智子
10 番	高尾 靖子	11 番	西岡 義克
12 番	川上 勲		

欠席議員 1名 2番 田中 龍一

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	まちづくり調整監	松本真由美
保健福祉部長	上浦 登	住 民 部 長	大西 隆樹
都市建設部長	高木 仁	こども未来部長	八木 一史

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和2年6月2日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

なお、質問者においては、豊能町議会運営に関する申合せ事項の会議規則に関わる申合せ事項に記されているように、通告のない質問はできません。また、質疑・答弁合わせて50分と限られていますので、答弁者は簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

おはようございます。日本共産党の高尾靖子でございます。

6月議会の1番目の質問者となりました。議長から御指名頂きましたので一般質問させていただきます。今、議長も申し上げられましたように、分かりやすい答弁で簡潔をお願いいたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

まず、順次、提出しております題名について質問させていただきます。

まず1番目は新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

新型コロナウイルスによる感染症が世界中で猛威を振るっていることは御存じのとおりです。本町は国・府の緊急事態宣言の下で新型コロナウイルス阻止対策の自粛・休業要請による影響で、暮らし、福祉、医療、教育、経済など、悪化に対する補助給付など、2回に分けて幅広く取り組まれます。

した。このことは評価したいと思います。早期に給付できるよう求めます。そこで、コロナ感染の不安が続く中で、私どもアンケートを行いました。強く求められているのはさらなる防災的に対策強化のため、政府及び大阪府に対し、PCR・抗体・抗原検査などの検査体制を早急に整備し、新たな感染拡大を防ぐことです。自治体の長としてこうした町民の声、命、暮らし、営業を守るため、検査体制の手厚い支援策が必要であると思っておりますが、緊急に国・府に実現を強く求めるよう求めますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、今後検査がやっぱり充実していくということ、国民、府民、町民が望んでいるところでございますが、大阪府におきましてはPCR検査について、キャパを1日約2,000件に引き上げるという計画をしておられますし、それから抗体検査につきましては大阪府と厚労省、これが共同で、大阪府の健康サポートアプリ「アスマイル」に登録している府民3,000人を対象に調査を実施していくということもおっしゃっておられます。さらには抗原検査につきましても、抗原検出用のキット、これの供給がされ次第、帰国者、接続者、外来及び地域外来検査センター等で検査が実施されるというようなことで、国も府も躍起になってといいますか、その辺のところは取り組んでいただいておりますので、基礎自治体としてもそこら辺については評価をしていきたいと思っております。

感染症の、町としてどうするのかというようなことなんですけれども、感染症の対策の状況は全国的な問題でございます。今後の動向、国・府の動向も踏まえながら、また第2波、第3波、これらの動向も踏まえながら、必要に応じて、先ほども申し上げましたように、全国的な問題でございますので、本町単独で要望していくというようなことではなく、大阪府の町村長会等と足並みをそろえて、一団として要望することがございましたら必要に応じてタイムリーに要望してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、御答弁頂きました、1日2,000件、抗体検査もするというふうなことが新聞に載っておりましたし、それはよく承知しておりますが、皆さんが高齢化している町として本当に心配なことをすぐ受けられると、そういう体制が欲しいということが強く求められていますので、この検査体制ができてますといえども、豊能町の方が検査を受けたいとか、そういうことを要望すればさせてもらえるのか。これ全国的なことではありますけれども、しかし検査を受けたい人についてはそういうことができるのかどうか、まず伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、本町でも「アスマイル」に登録している方で御希望の方は今のところ3,000人ということで、すごい数が希望で、今、大阪府のほう

には検査を希望するというようなことでできているらしいんですけれども、今のところ3,000人を対象にしていくというようなことでございますので、そこにはなかなか入っていけないだろうなということで、今のところ、やはりその疑いのある方を中心に、保健所を通じてPCR検査については進めていかなければならないということと、それから、先ほど抗体検査については3,000人ということになりますので、そこについてもまだ、御希望されれば抗体検査を受けられるというような状況は、本町のみならず府内全域にそういうことにはなっていないことだと思っておりますので、今後、大阪府の動きも含めて、府内全域で御希望があれば抗体検査を受けられるような体制に進めていくというふうなことになるように、本町としても検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

なかなか検査数が、そう言うても、大阪府で言うたら88万人いることですので、そのうちの3,000人いうたら割当てとしては全く豊能町には引っかからないんじゃないかなというふうに思いますが、しかし皆さんの心配は絶えません。そういう中で町長にお願いしたいことは、今、先ほども御答弁の中にありましたけれども、大阪府の町村長会などで、やはり皆さん自治体の長としてもそういうことをすごく求められていると思うんですね。そういうのが多分出てると思うんです。ですから力を合わせて、国・府に対してもこういう検査体制の実現をやはり強く求めていくべきではないかと思うんですけど、その点はいかがですか、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

高尾議員御指摘のとおり、今の状態になったとき、最初の発症のときというのは本当に自分がかかっているかかかっていないかという思いがありました。そのときの数から考えると、本当に重症者または発症された方のチェックが必要であったということでございます。今現在は、抗原検査ということで、元々の遺伝子ではなくてタンパク質を検出すると。確率は8割から9割という形で悪いですけれども、短時間にできるというものが承認をされました。したがってあとは数がそろってくればそういう機械が絶対に出てくると。それからどんどんと市中のところでウイルス自身が多くなって、その抗原を持っているというところのものもありますので、PCR検査、抗原検査、抗体検査というものをうまく使い分けて、これからの第2波、第3波に備えるということでございますので、この点につきましてはしっかりと要望をさせていただきたいと思っております。ただ、私たちは移動を繰り返していますので、これはやはり単独豊能町だけということではできませんので、大阪府の町村長会、そして市長会を合わせてしっかりと要望し、万全の体制を取れるように要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

いい答弁を頂きました。ぜひその力強いところで頑張ってお話していただきたいと思います。ぜひ近いうちに早急にしていただきたいと思います。その中で、自粛努力で豊能町の感染者数は抑えられてきた

ということですが、町のコロナウイルス対策、町民に伝えて安心・安全の暮らしができる、そういうことでのアピールはやっぱり必要だと思うんですけども、今、商店や個人事業所、経営の方に対してのいろいろな取組も、至急、支援の話をしてきているんですけども、そういう支援の取組も入っております。しかし、私が話をちょっとしていく中で、まだそういうことを知らない事業者、個人経営の人もおられて、これは本当に惜しいなと思っているんですけども、そのことでの周知、豊能町としての周知は2回ビラを出されました。インターネットもありますけれども、それが全部網羅して皆さんに周知できたというわけではないと思いますので、豊能町に商工会もありますし、全協のときも言いましたが、商工会通じてビラ出していただいて、こういう手当支給体制があるんですよと、そういうことも連携しながら、やはり知らせていって、営業、暮らし、守るということを豊能町としても取っていただきたいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

おはようございます。

議員が御紹介いただいたように、ホームページでありますとか、広報「とよの」に同配したチラシなど様々な形で広報に努めてまいりました。皆さんに分かりやすく知っていただくための努力は続けていきたいと思っておりますけれども、住民の皆さんにも関心を持っていただいて、ぜひ届いたチラシであるとかホームページの内容は熟読していただきたいなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

私は商店に買物に行くときにはチラシ持って行って、こういうのあるんですよというふうなことは小さい報告しかなかなかできなくて、やはりビラは町としても新聞折込やら配布されたということは、それは良かったと思ってるんですけど、まだその点の手立てがしてもらえるのかなと不安に感じておられる方も中にはいてまして、対象になるかどうかは別として、そういうことを感じている事業者というか、商店がありました。そこで、そういうことをぜひ機会があり次第、今、副町長も答えられましたけれども、周知徹底していくような体制を今後も続けてもらいたいと思います。コロナウイルスについては、やはりこれ付き合っていないといけないようなものというか、ウイルスになってきていると思うんですね。この3月の寒い時期からそういう感染が出てきて、暑い時期に差し掛かってもまだ終息しないという、これは本当に異常なもので、今までにかつてないことだと思います。そういうところでぜひ力入れて、これ以上拡大・拡散しないように、私たちも頑張ってきてと皆さんの守る体制を進めていかなければならないと思っておりますけれども、豊能町としてもそのところをぜひとも念頭に置いて、支援体制の強化ということをやっているっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に特定定額給付金の申請についてですけれども、諸悪の根源となっているようなことが、今、行われておりますが、オンラインと申請用紙の方法をとっていますが、最近、寝屋川市や幾つかの自治体では二重払いなど混乱を招いています。吉川支所では混雑時は大変と聞きました。本庁からの応援で切り抜けられるのかどうか、この点は今の現状どうなのか聞きたいと思います

が、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

この本庁舎ですとか吉川支所のほうにたくさんの方が来庁されたりとか、申請書が郵便でたくさん届いているという状況でございます。早期支給ができるように、職員、協力しながら作業を進めていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今の御答弁から混乱を招いてないということになるのかどうか分かりませんが、スムーズに支給ができるような体制だけは、ぜひ皆さん、早期に支給されるべきだと思っておられる方がやはりおりますので、その点スムーズに、窓口では一本に切り替えるということもあるのかなと思っておりますけれども、そういうことは考えておられなくて、このオンラインと窓口での申請ということでやるということによろしいですか。確認します。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

本町では5月11日からオンライン申請を開始しまして、5月25日に申請書を郵送するまでに254件のオンライン申請がございました。これまで本町の例では世帯主以外の方が申請して、さらに世帯主も申請したため結果的に複数回申請になったというケースや、同じ世帯以外の方も含めて申請したといったケースはございましたけれども、本町ではおかげさまでほとんどの方が正しい方法で申請をされておまして、

間違っている方はほんの一部ということでございました。したがってよその団体の状況としてマスコミなどで報道されているような混乱というのはないという状況でございます。今現在は郵送の申請書、オンライン申請、両方やっておりますけれども、それは皆さんにとって御都合のよいほうを選択していただければいいんじゃないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

本当に窓口の担当者の方は大変だと思いますけれども、手違いが起らないように、その点はぜひ気をつけていていただきたいと思えます。

次にいきます。事業収入や給与額が前年度と比べて10分の3以上減少の場合、国民健康保険料の減額免除など自治体を実施した場合、国が全額手当てしますが、この場合、納付書送付後に減額・減免となるのかどうかお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員お見込みのとおりでございます、保険料を確定し被保険者に納付書を発送した後に、申請により減免の決定をすることとなるものでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

時期的には何月になるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この6月後半から7月というようなことになろうかと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

よろしく願いいたします。

次にいきます。教育についてでございます。

6月1日に入学式や始業式が約3か月ぶりに再開されましたが、教育委員会の新型コロナウイルス感染症による対応について、この報告がありました。その中で課題が見えるというふうに思っております。様々な配慮をされておりますけれども、児童生徒の心のケアを行うための必要な条件整備についてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。教育長の森田です。高尾議員さんの御質問のうち、教育についての御答弁、私のほうからさせていただきます。

今、御質問ありました児童生徒の心のケアのための条件整備でございますが、ほとんどの児童生徒が約3か月近く登校できない状況が続いてまいりました。6月1日、昨日より学校スタートアップ期間として段階的に再開をいたしました。児童生徒の心のケアにつきましては各中学校のスクールカウンセラー、また各小学校のスクールソーシャルワーカー、そして今年度から新しく配置いたしました、4小学校の巡回指導を行うスクールカウンセラー等、7名により教育相談等を実施いたしております。

なお、臨時休業中は教員が各児童生徒宅に出向き、課題等のプリントを配付する際、子どもたちの状況も確認をしたところがございます。これまでからの、また見守りが必要な児童生徒につきましては、休業期間中もスクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカーが電話等で状況確認等行ってきたところがございます。学校再開いたしましたけれども、教育活動を段階的に再開いたします中で、いじめ、不登校につながるないように、子どもたちのサインを見逃さないよう、気配りそして声かけなど心のケアに努めてまいります。また、学校・家庭との連携、専門的な立場からの助言や相談も頂きながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、昨日の登校の状況でございますが、体調の悪い子どもさんそれからこれまで登校ができてない子どもさんを除きまして、ほぼ全員が登校できたと報告を受けております。そして小学校の入学式につきましても短時間の中、またいろいろな対応する中でございましたが、全員が出席をできたというように聞いております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

少しほっといたしました。いろいろ新聞紙上では子どもの虐待とかそういうことも起こってしまっていて、豊能町にはそういうことは聞いてはおりませんが、そういうこともなかったのかなと、今、察しておりますが、その点、心のケアというのはこの3か月のブランクについてはすごく子どもたちにとっては大きなことだったと思います。その穴埋めをするということではありませんけれども、やはり先生方も大変ですけども、丁寧な指導が必要かと思っておりますので、まだ心配なのはもう一つありますが、休校中の

授業時間を取り戻せというようなことが言われているんですね。豊能町ではまだ分かりません。お聞きしたいと思います、土曜授業や7時間授業とか、夏休みの短縮などがあつという間に決められているんですね、あちこちでも。豊能町でもどのように決められたか聞きたいんですが、子どもや先生方の負担を増大させてはいないのか。学校や教員に最大限の裁量を保障して、子どもが楽しみにしている行事を保障しつつ、個々の実情に応じ無理なく遅れを取り戻す計画にすることが大切ではないかと思っております。そういうことでの教育委員会のお考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

4月、新年度が始まりまして、4月・5月が休業措置が取られました。授業日といたしましては34授業日、これを今年度残された期間の中でどう授業等の確保をしていくかということでございますが、議員の、今、御指摘いただきましたように、これは子どもたちにできるだけ負担がかからないように、一気に詰め込みをするというのはなしに、やはり予定しております2学期の土曜授業については、できるだけ体験的な活動も取り入れながら進めるように、また土曜授業の先生の勤務のことにつきまして、これにつきましても丁寧に府のほうとも調整をしながら進めていきたいというように思っております。

なお、これは夏季休業、あるいは長期休業の短縮だけではなかなか難しいですので、学校行事等の見直し、とりわけ運動会をどうするか、それから校外学習、あるいは修学旅行をどうするかということでございます

が、この修学旅行ですとかあるいは校外学習等につきましては、これ全国の非常事態宣言も解除され、国からの対応マニュアルも示されておりますので、そういうことにも十分配慮しながら、実施する方向でこれを検討・調整を、今、進めておるところでございます。子どもたちにも先生方にもできるだけ負担がかからないように、とりわけ夏季休業中の暑さの対応等につきましても、これは保護者の方、地域の方にも登下校の見守り等お願いをする中で、事務局も青パト等を出して巡回する中で、子どもたちの状況は見守ってまいりたいというように考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

質問が、後に校外学習や遠足、水泳指導とかちょっとお聞きすることになっております。前後しますけれども。水泳指導は行わないというふうに学校だよりなんかには書かれておりましたけれども、校外学習や遠足などはされるのかどうか分かりませんが、やはり子どもたちが楽しみにしていることを奪うことのないように、学校が楽しい学校であることを進めていっていただきたいと思っております。その点よろしくお願いたします。

それと、今年度の定期健康診断の対応についてはどうされるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

おはようございます。

定期健康診断の件ですけれども、児童生徒につきましては毎年4月から6月にかけて、内科、歯科、心臓検診等を行っております。

しかし今年度はコロナの影響によりまして、今、延期となっております。再度検診につきまして、今現在、医師と調整を進めておるところでありまして、私や義務教育課長も医師のもとに行っているいろいろ調整しておるところでございます。

今後の時期ですけれども、1学期中には健診ができるよう、医師と調整を進めたいというふうに考えております。

また、教職員につきましては例年夏休み期間中に町職員と一緒にやっておるんですけども、これについても、今、時期を見直して調整中ということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

1学期中に行われるということを確認できたのでほっとしております。その点、長い休校で子どもたちにも思いもよらない体の変化もあるかもしれませんので、ぜひこれは実行していただきますよう要望しておきます。

次にいきます。3月の定例会議で2小2中を推進する予算を削減した理由ですね。私は住民への十分な説明なしで予算を認めるわけにはいかないということで削減に反対してきました。この間、新型コロナウイルス感染の問題で、学校、医療、暮らし、経済など多大な影響が出ている下でありますけれども、この件については進捗があるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

進捗があるのかということで、前回3月議会において予算削除されまして、高尾議員のほうからも一般質問において、もっと説明を丁寧にするべきではないかというふ

うな意見承っております。進捗があるかどうかということなんですけども、感染拡大を防ぐため、保幼小中一貫教育に関する説明会等開催できていないという状況でございます。緊急事態宣言の解除がありましたので、今後、説明会等、感染拡大に気を付けて日程調整して開催していく予定でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

日程調整する必要があると思いますので、その点は丁寧に住民への説明をしていただきたいと思いますと思いますが、新型コロナウイルス感染で収束の先が見えない状況のもとですけれども、児童生徒が安心・安全な学校生活が送れるように、じっくり協議していくことを求めておきます。そして2小2中の校舎とか、改築するとかいうような方針を出されておりましたけど、これには変更がないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

2小2中には変更がないかということですが、町長の所信表明から、そのようなことは、2小2中ということはどうもわかっておるところでございます。ただ、この前の当初予算削除理由がありましたように、教育委員さん、町長ともう少し協議をすべきではないかということになっておりますので、その辺、意見をまとめるといったらおかしいんですけども、もう一度意見を総合教育会議などで調整しまして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これは熟議が必要だと思います。考えの違いがあってはならないと思いますので、その点は時間をかけてでもきちっと話をまとめていただきたいと思います。強く要望いたします。

次にいきますが、学校運営協議会設置により、保幼小中一貫教育方針について再度丁寧に学校単位、地域住民への説明会を実施すべきということは、今、していくということに答弁されたので、これは質問に入れておりましたけど、よろしいですね。もう一度確認します。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

先ほどの答弁で少しお話ししましたが、高尾議員のほうから3月議会、一般質問においても質問がございました。説明会開催していくべきではないかという質問がございました。教育委員会としましては、新型コロナウイルス感染症がもう少し収まった段階で小学校区単位で住民説明会を行う予定ですと、そのときにも回答させていただいております。3月議会において保幼小中一貫教育推進事業の予算を全額削除された理由となっております教育委員と町長の再度の協議の場、先ほどいいましたが、設けまして、そこで協議調整して、その後開催していくということになります。学校運営協議会につきましても、秋には設置できるよう準備を進めております。今後、3密に配慮し、住民説明会の日程等調整を行い実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そこは確実に計画を立てて進めていって

ください。

次にいきます。暮らしについてでございます。

高齢化に伴い、自動車免許返納が増えています。この町に住み続けたいとの思いをつなぐ公共交通の充実を求めますが、今後持続可能な東西交通はどうなるのかお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。

議員御質問の公共交通の充実については、超高齢化が進む豊能町において非常に重要な課題であると考えております。豊能町地域公共交通基本構想においても東西間のアクセスの確保を上げておまして、現在は東西を乗り継いでの移動を実現しているところでございます。高齢化に伴う自動車免許証の返納の増加につきましては、福祉的な観点からも公共交通の充実を考えていく、このような必要があると思っておりますので、今後調査研究を行い検討してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今の御答弁から、東西の交通をつないでいかなければいけないというふうに聞き取れましたので、ぜひこれは、やはり身近な交通機関としてつないでいていただきたいというふうに私は思っております。私もよく利用しますのでね。その中で、2回目の質問ですが、以前にも要求してきましたけれども、高齢化は府下でトップクラスですね。利用者の多いバス停に屋根やベンチの設置は切実です。これから暑い夏が本当に大変なんですけども、特に中止々呂美バ

ス停の余野方面行きのバス停は、箕面病院に通う方がそこで乗られます、余野方面に行くバスにね。そのときにやはり病弱いうか、病院に通って体が弱っている中で、夏の暑い最中にバスの時間まで椅子もない屋根もないところで待つというところで、大変厳しい条件が、状況があります。そういうところで待つのは酷なことなんです。そういうバス停に配慮が要ると思うんですけども、阪急バスに再度要求していただきたいというふうに思っております。歩道が狭いからちょっと無理だというふうに、前回、内田部長の答弁がありました。しかし狭いところでも工法によればきちっと設置しているところがいっぱいありますので、そういうところを、高齢化した病弱な方が待つにはその配慮が必要じゃないかと思っておりますので、交渉していっていただきたいというふうに思います。それは東西のほうの交通の部分でございますが、その点一つお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼します。議員御質問のバス停留所にベンチの設置ということでございますが、ベンチの設置は先ほど議員もおっしゃいましたとおり、占用許可基準等いろいろな制限があるところでございます。ただ、ベンチの設置についてはバリアフリー化の推進という観点からも有効であると考えますので、今後はそれを考えていく必要があると思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ぜひ温かい町政といいますか、自治体としてのこういう施策を進めてもらいたいな

というふうに思います。あちらこちらでベンチが設置されているところを見るとほっとするんですけれどもね。その次の質問ですけれども、ぜひ、ごめんなさいね、今後街角やバス停留所などで休めるような、そういう優しいまちづくりにベンチの増設を求めたいと思っています。豊能町内でもやっぱりバス停にはいろいろとたくさん乗られる箇所があります。そういうところでも、やはりバスの停留所にはベンチの設置が求められておりますので、その点の配慮も、ぜひ身近に見ていただいて、要望があればぜひ設置の方向で増設を求めたいと思います。その辺の柔軟なお考えはあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。優しいまちづくりということについて御質問いただいているんだと思います。優しいまちづくりを考えていきますと、もちろん移動中に休憩ができるベンチですとか、暑いときに少し休めるような木陰ですね。このような確保は必要だと考えておりますし、豊能町は高齢化が進んでおる町ですので、優しいいろいろな配慮、これは必要だと思っておりますので、関係課と調整してまいりたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次にいきます。道路のくぼみや歩道に街路樹の根が浮き上がり、歩行に危険な状態の部分があります。これまで多数の箇所を改善していただきましたが、以前改修をお願いして、ここは危険ですよというような

赤ペンキでチェックした箇所があるんですが、それはいまだに残されたままなんです。チェックの記録があれば計画的に改善することを求めたいと思うんですけども、これはどのようにされるのかお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

おはようございます。

先ほどの高尾議員の御質問でございますけれども、開発された住宅地、西地区のときわ台、東ときわ台といった住宅地におきましては、歩道がある道路についてはおおむね街路樹が設置されております。これらの住宅地につきましては30年から50年以上経過しており、街路樹自体もかなり大きくなっております。また、街路樹によりましては、街路樹の根によりまして歩道部の舗装を劣化させる要因となっているものもありまして、そういった街路樹の根の盛り上がりによる舗装の劣化につきましては、予算の中で順次舗装を行っているところでございます。また、災害防止の観点から、倒木の恐れのある街路樹につきましては伐採、撤去いたしまして、併せて舗装の劣化部分についても補修を行っているわけでございますけれども、こうした対応につきましてはバリアフリーの観点からも評価頂いているところでございます。

御指摘いただいております赤ペンキが着色している箇所についてでございますけれども、道路パトロール等により職員が発見し、すぐに対応できない箇所についてはカラーコーンを置いたり、議員御指摘いただいているように赤スプレーなどで危険箇所を明示しているものでございまして、今年度につきましては新光風台地区、東ときわ台地

区を中心に歩道部の舗装を行ってまいります。併せまして議員がおっしゃっていただいているような赤スプレーが塗っている、残されている箇所についても併せて補修を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

計画的に改修していくという御答弁がありましたので、それはぜひとも進めたいと思います。財政も大変だとは思いますが、これは以前、木の根っこが残っていたために、そこにつまずいて骨折された方もいてまして、全額補償という形がありました。そういうことがないように、やはりこれは取り組んで、しっかりと確実に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次にいきますが、2回目の質問ですけれども、私も含めまして高齢者に優しい町づくりは急務なんです、歩道の狭いところは車椅子も通りづらく危険な状態があります。今おっしゃっていただいたように、安全な歩道への改修を求めたいと思いますが、それも含めて改修を進めていただきたいと思いますが、それをまず確認またしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

バリアフリーという観点からということですが、先ほどベンチのところでも議員御指摘いただいていたと思うんですが、町が管理しております町道部の舗装、歩道の部分につきましては、幅員が1.5メートル程度のものが多いというのが現状でござ

いまして、開発当時の昭和50年代では幅員1.5メートルで基準をクリアしてたということなんですが、今はバリアフリー等の基準で原則2メートル以上必要ということになってまいります。このため交通安全等の観点から、職員が樹木を診断するなど行いまして、腐食等によりの恐れがあるものについては伐採工事をしたり撤去工事をしたりということで、歩道の幅員の確保を行っているというのが現状でございます。なかなかその歩道の幅員を十分確保することが現実的には難しい部分もございすけども、先ほど申し上げましたような対応で、これからもバリアフリーの観点から、皆さんに安心してお歩きいただけるような歩道部分の改修ということについては努めてまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

最近、新光風台の歩道ですね。こちら、下から上がっていったら右側のほうずっと倒木の危険性がある街路樹があったのかと思いますけれども、全部切られて本当にきれいに整備されたと思うんですけど、ああいう形が、今、求められているのかなというふうに思いますが、まず安全なまちづくり、高齢化に優しいまちづくりという観点で、ぜひ整備進めていっていただきたいと思います。

これで私の質問終わらせていただきます。どうぞ計画的に進めてください。よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

この際、議場を換気いたしますので暫時休憩いたします。再開は後方の時計で10

時30分といたします。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

指名を頂きましたので、質問をさせていただきます。

町長、口角泡を飛ばして議論をする、こんなマスクしておったらやっぱり議論にならないと思いますわ。と思いませんか。えらい時代になったもんですわ。

通告順に従って質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症について質問をいたします。去年の5月に平成から令和に元号が変わりまして、さあ新しい時代の出発だと言うた途端に、今年に入ってこういう事態になりましてんけども、中国の武漢から発症が原因やと。これは中国が細菌兵器を作ったんちゃうかというようなことも言われてますけれども、そこが発症の原因で世界中に、今、これ広がっておりますけれども、一般的には第3次世界大戦というようなことも言われております。この新型コロナウイルスの感染症について、町長は全般的にどのように考えておられるのかお答えいただきたいと思います。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

川上議員、おはようございます。

非常に幅広い質問でございまして、どこからお答えしようかと思っておりますけれども、まずは住民の皆さんに今回、本当に自粛をしていただきまして、町内感染者が広がら

なかったということに対して、本当に御礼を申し上げたいと思います。今回のコロナウイルス感染症でございますけれども、20年に1回とか10年に1回とか出てくるというようなことで、原因はコウモリというところも示されておりますけれども、今回のものに関しては無症状から、重篤に至るまで、本当に症状が幅広かったということと、それから物すごくスピードが早かったなということで、我々求められる対応も本当にスピードが要求されたということでございます。私も実は就任をして1年もたたない間にこんな事態になりましたので、前回のインフルエンザの感染症のときのマニュアルを読み込みながら、今後、何をしていかなければいけないのかということも併せて勉強させていただきましたけれども、状況がやっぱり違うということで、それをしっかりと残していくということが必要であるなど。次につなげるようにしていけないといけないというように思っております。それから、今後もこれは長期間に及ぶ。インフルエンザは時期で解消されますけれども、まだまだ長い時間がかかるというところ。それから経済への影響も非常に大きかったということになりますので、今後、医療崩壊そしてそういうものがないような状態で示していけないといけませんけれども、感染症は国及び大阪府ですので、大阪府には本当に早い指針が示された。それからの確な情報を我々自治体にも示してくれたということについて、本当に私は感謝をする次第でございますし、広報についても分かりやすい言葉で住民の方にしっかりと届けられたということで、反面、逆に私たちが置いてきぼりにされてるような感じもありましたけど、それだけスピードを持ってしっかりとやっていただけたというように感じております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、町長のほうから大阪府のことも出ましたけども、幸いに豊能町にも大阪府から出向しておられる副町長がおられますので、豊能町の住民に対して、私が大阪府の代表やという気概で、ちょっとこれについて答弁していただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

確立された治療法やワクチンはありませんので、このコロナウイルスとの対策は長期化することが予測されます。なかなか難しい問題でありますけれども、町にとって必要なことを検討して進めていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、町長並びに副町長から答弁頂きましたけれども、結局大阪府が、今、吉村知事が頑張っておられますけれども、しかしこの件について豊能町ここにありと、このコロナに対してこういう対策を持つてのやという発信をやっぱり第一にすることが私は必要やと思いますわ。このコロナについて町長以下幹部職員が会議を持たれたと思えますけれども、その会議の内容について、どのような結果を出されたのか答弁していただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

豊能町では2月3日に新型コロナウイルス対策本部を設置しました。大阪府や国か

らの要請や連絡、新しい情報が入り次第、その都度対策本部会議を開催しまして、協議決定してまいりました。初めの頃は公共施設に手指消毒液の設置であるとか、職員にマスクの着用を推奨するなど進めてまいりましたけれども、状況がだんだん変わってまいりまして、町主催のイベントや集会の中止や延期、公共施設の臨時休館、学校園の臨時休校、そういったことをその都度決定してまいりました。それらはその都度ホームページでありますとか広報「とよの」に同配するチラシなどに掲載して周知に努めてきたところでございますけれども、そういったことを対策本部会議ではその都度決定してまいりました。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

国のほうでは今現在、第1次、第2次の補正予算で、事業規模としては200兆円以上の予算を組まれておりますわね。そのうちの約60兆円は国債の発行で賄われておるといふ具合に新聞等で記事を読んでもありますが、この豊能町にも国の支出金や補助金として20億円ぐらいの金が補填されておりますけれども、この新型コロナウイルス感染症に対して、町単費として幾らぐらいの費用を使われておりますか。また使おうとされておるのか答弁していただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

令和元年度中で申しますと既定の経費の中で対応したのもございますけれども、令和2年度で申しましたら教育サポーターによる子どもの学習支援事業や、一部の新型コロナウイルス感染症対策物品の整備に

つきまして、議員報酬や特別職の給与カット、これを財源にしまして665万円の財源を捻出しまして、それらの経費に充当していったということでございます。今後につきましては、また国の補正予算の状況などもありますので、町にとって必要なものが何なのかを検討してまいりたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この新型コロナウイルスに対して、町の職員に対してどのような影響があったのか答弁していただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

町の職員につきましては感染症対策に相当な時間を割くこととなりましたので、通常業務でありますとか本来業務の一部に支障が生じているということがございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それではこの感染症に対して、住民や職業あるいは商売をしておられる方に対してどのような影響があったのか、また今後どのような影響があるのか答弁していただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

国や大阪府の決定によりまして、本町でもイベントの中止や延期、公共施設の休館、学校の休校等をせざるを得ませんでした。また外出の自粛やいわゆる三つの密を避けるといったこと、買物の仕方まで呼びかけ

をさせていただきまして、さらには各種団体の集会や総会も延期や中止を助言するということもしてまいりました。その結果、感染拡大防止に多大な御協力を頂きまして感謝申し上げているところではございますけれども、その分住民の生活への影響は非常に大きかったと思っております。また先ほど申しましたように、確立した治療法やワクチンもございませんので、この新型コロナウイルスの影響は長期化することが予想されますので、引き続き住民の皆さんには御辛抱いただくことがあるんじゃないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これでもってみんな自粛してますよね。その自粛するのに町の職員、財政的にはあまり影響なかったと思います。ただし特に商売人、この方はそれによって多大な影響があったと思います。それに対して町はどのような対処をされておられるのか。やっぱり国や府の基準に従ってそれだけで済ませようと思っておられるのか。町独自で一般の町民に対して補填していくような考えはございませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

5月の補正予算でありますとか、今回上程して御審議いただく6月の補正予算、これに様々な町独自の事業を計上しております。この中には国や府の施策をそのまま実行するものもございましてけれども、国や府の施策に町独自に上乘せしているという施策もございまして、そういったことを総合的に御活用いただければなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その上乘せ分が先ほど答弁された665万円でっか。そういうことになりますわね。それで足るのかどうか。今後また2次、3次のコロナが発生する可能性は十分あると思いますわ。今朝の新聞でも半分以上の人が可能性があるやろうというようなこと載っていましたがね。それに対して一つの例として、議会も減額しましたわな。町長も減額、副町長もされたけども、このことをやっぱり町長がこの発生したときに手を挙げて、わしは二、三か月は給料も報酬も要らんのやというぐらいの発信をされたら、一遍に新聞沙汰になると思いますわ。議会がやってから後、追随ですということは、何やちょっと町のリーダーとしては物足らんなと思いまんねんけど、その辺町長どのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今回、本当にスピードが先決でございました。ただ、町単費でやるというところ、財力的にも非常に少ない。国の動向そして国の臨時交付金等の状況も確認をしながら、私どもの豊能町の実態に合った形で使っていくということで、決してばらまきにならない状態で求められる方に届けていくということをしつかりと考えさせていただきました。もちろん気持ちとして減額報酬というところのものは頭にありましたけど、それで一挙に、よっしゃ分かったというようなものにはならないと思っておりますので、それはもう微々たるものだというように感じておりました。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

国はこの件に対して赤字国債を発行してまずわね。ところが町はそんな町債は発行できませんので、結局借金、町債も借金やけども、現実借金していかな町独自のものはできないと思いますわな。それをするためには町独自の財政調整基金といいますか、使える金を持ってんとあかんと思いますけどね。その財政調整基金に対して、今、数億円しかないけども、今後、収入の原資は町長お考えでっか。どないでっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

議員が御紹介いただきましたように、地方公共団体におきましては地方財政法第5条の規定によりまして地方債の発行や用途が制限されておりますので、無制限に地方債を発行するということではできません。町独自の収入があるのかと言われればないということになります。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これが国は年間予算大体100兆円前後ですわな。なら今回、第1次、第2次ですわね。事業規模で200兆円以上の補正予算組んでますわな。町もやっぱり1年から2年ぐらいの、百二、三十億円ぐらいの金は持ってなあかん思います。結局これから今後数年間これが続いていくのやったら、国はそないやっぱり地方に回す金できないと思いますわ。豊能町自体が生き残っていくためにはそれぐらいの原資が私は必要だと思います。そこで私、前から言っておるように、豊能町事業せいと。国の法律どないなるか知らんけども、今後思い切ってそう

いうことをしていかにと、豊能町自体、それでなくても人口がだんだん減って行って、これから10年、15年したら豊能町という名前は残っても人がおらんようになってしまうのは目に見えてますわ。このような時期にそういう考え方を私は必要や思いますが、町長はこの件に対してどのようにお考えでつか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

議員から財政調整基金を年間予算の1年から2年分持つべきではないかというような御紹介ございましたけれども、私はその考えとはちょっと違っておまして、議員の趣旨は経済の不況であるとか大災害の発生で収入が減少したり支出が増加したりすることに備えて基金を持つべきじゃないかということだと思っております。私はそのことについては必要なことだと思いますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の影響というのは全国的な問題でございますので。まずは国において各団体の財政運営に支障が生じないように十分な財源措置を講じるべきであると、そのように考えております。また、災害などに関しましては特別交付税の措置でありますとか国庫負担金の負担率のかさ上げであるとか、資金繰りの面では普通交付税の繰上げ交付といったこともございまして、様々な財政支援措置が別途講じられておりますので、基金の規模としてはそこまで持つ必要はないんじゃないかなと私は思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

国のほうがそういう考えでおると、地方公共団体もそういう考えを持つ必要がある

と私は思いますわ。国がやっぱり国民を守るのは義務やしね。と同時に町も豊能町の住民を守るのがやっぱり義務やと思いますわ。豊能町は商売人も少ないし、年金で暮らしておられる方がほとんどやから、今回の件に対してはそう財政的には影響ないとは思いますが、今後は人口は減ってくるわが必要になってくるわになったら、やっぱり金がなかったら普通の家でも生活できひんねんから、それはやっぱり持つておく必要があるし、東京都なんかは財政的に豊かやから独自のことやってますわ。ところがそれ以下の地方公共団体はそれができないと。あくまでも国が頼りやということやけども、国自体がそれこそそれができんようになった場合に、このウイルスでも2年、3年続いていくと、だんだん、だんだんやっぱり補填するのも少なくなってきましたわ。今回はそれができたか知らんけども、今度、第2次、第3次が発生した場合に今回のこのようなことができない可能性もありますわ。住民あるいは国民は、前回と同様にせいというのはこれは当たり前の話やからね。それを前回と同様にすんのやったらやっぱり単独で、独自でそういう資金を確保する必要があると思いますわ。その辺、町長自体の考えはおまへんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

川上議員御指摘のとおり、私も財力といえますか貯金があればということになりますけれども、池上副町長が申し上げたとおり、いわゆる我々の財政調整基金というのは税収が下がったときに対して住民サービスを維持するためにそのときに使うものとして財政調整基金があると、そういうこととございまして、今現在17億円ほどあ

りますけれども、全体の15%ぐらいの保有率といいますか、ものになりますので、これも国それから大阪府全体の平均値よりも少し上の状態ということになります。一方、そういう不測の事態に備えて各自治体自身が財政調整基金、または特別名目の基金自身が今現在増えてきているというのがあって、国のほうは逆にそれだけあるならというようなことで交付率を下げるとか、そういうような検討もしてるということになりますので、国がしなければならないこと、それから全体に及ぶものというものはやはり国の施策で、現場を預かっている方々がしっかりとやれるもの、やはり役割分担を付けながら、無駄な貯金をするのではなくて、しっかりと歳出・歳入を考えた上で執行していかないといけないというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、世界中で日本の国、ある程度、国債発行は多いですけども、世界で信用されておるからね。そんな国債の値打ちも下がらんけどもね。このコロナによって大企業の税金が恐らく少なくなってきましたわ。そうなった場合、世界から国債の値打ちがないとなって資金引き上げられたら、国債の値打ちががた落ちになりますわ。そうなった場合、国、政府はそれだけ今までと同じように各地方公共団体に補填できるかといったら、恐らくできひんと思います。ということやっぱり町独自で町民を守っていかないかんという考え方になっていかんとあかんと思います。そのためには、私、前から言うてるように、戸知山が金のなる木、金の卵ですわ。光ヶ谷も金の卵ですわ。それを利用して財源確保すると、こういう考え方が私、必要だと思いまんねん。例えば話

変わるけど、前から言ってるように、火葬場、この件ね。もう私が議員になった当時、平井議員のお父さんの時代から火葬場造れ造れと言うて、平成13年か4年のときに高山で作るということになってんけども頓挫してもうた。それから約20年弱くれてまんねな。今回のこのコロナで例えば豊能町で亡くなる方が4人、5人になってみناهれな。どないしまんねんな。どないもできひんと思う。やっぱり火葬場も必要や。その火葬場を作るためには資金も必要や。そういう考え方に立っていったら、やっぱり金は残しておくべき必要は私はあると思いますわ。だから金を残していけ言うてんねんけども、この火葬場に対して、何回でも言うておるけども、どういうように、今、進んでるかちょっと、部長でっか、答弁していただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

火葬場についてということで御質問を頂いております。これまでも川上議員のほうからこの件については御質問頂いております、広域での取組について検討することということでお話をさせていただいてきたと思っております。現在のところ具体的な進展はないというような状況ですけども、議員おっしゃるとおり、これからいろいろな、高齢化も含めましていろいろな問題が出てくると思いますので、広域も含めて引き続き調査・研究をしてまいりまして、何らかの方向性は示していく必要があるというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この件に対して私、何回でも言うてまんねん、町長。今の答弁のとおりですわ。結局何にもしてない。考えてるだけですわ。やっぱりこれ計画立てて、広域行政ですのやったらするで計画立てて、例えばこの前も言うたように豊中辺りは、今、火葬場よわってまんのや。その豊中巻き込んだら池田も箕面も、この豊能地方、一つにして大規模な火葬場造るといふ計画のもとで進んでいかなあかんと思ひますわ。恐らくこの豊能町単独では無理な話。そういう広域で相手に対して声かけていくということも大事やから、早急に火葬場の件も進めていってもらいたい。今回のこのコロナで、幸いにして豊能町は2人でつか、3人でつか、陽性の方が、それぐらいで収まったけども、今後どこで、何とかいう、横文字でいうけど集団何とかいいまんがな。それが発生するかもわからん。そのときに対応できまへんで。先ほど言うたように、金の卵の戸知山やら光ヶ谷、これも十分利用できまんがな。今の時期にこれをしていかんと、このコロナ収まったら世の中の形態がころっと変わってきますわ。一番初めに言うたように、こんなみんなマスクして議論する。議論にならんと思ひますよ、これ。やはりマスクなしで口角泡を飛ばして議論するような、喧々諤々とするのが一番私は必要やと思ひまんねん。町長その将来のことについてもう一遍ちょっと具体的に答弁してください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

以前から火葬場に関しては御指摘を頂き、それから町の展望として、もちろん火葬場がないというのが私どものところす。今後、高齢化率が上がってきますし、202

5年問題、そして2040年問題も含めてしていかないといけないということで、具体的にはまだできてませんけれども、議論を各首長とさせていただいたことがありました。それぞれ、池田でありますとか能勢町、そして箕面、豊中、それぞれの人口統計も含めて、今は逼迫してる状態でありませうけれども、炉が7基、5基あるようなところでいくと、1日の回転から考えて、今現在は急激なものはないという形で、今後も継続して運転をしていくというのが近隣の市町村の考え方でございました。ただ、災害が発生したとき、それから今回のコロナのように死亡者が多くなってきたときには、というところまでは実は議論がいていないということでございますので、併せてそういう緊急事態のところやらないといけませんけれども、そのために新たに作るという考え方はどこの市町村もなく、やっぱり広域連携をして、お互いにそれぞれの炉が対応していくというようなことではないといけないというのが今までの考え方です。強いて言うならば、一番古いところやると池田のところや古いということもありますので、あとは能勢町、平成28年にできましたし、それから箕面のところ、13年からできてますけれども、7基あるというようなことで十分回ってると。豊中のところも7炉あつて1日2回転をして、今それで十分であるというような結論ですので、今後はそのコロナ、または大災害が発生したときの対応という形で、ちょっと議論を進めていきたいなというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

先ほど町長が言われたように、コロナだけじゃなしに大災害発生する可能性が、こ

れから気候変動によって十分あると思いますわ。そのときのやっぱり対応を今からしとく必要がある。火葬場にしても計画から出来上がりまで1年や2年でできませんわ。やっぱり5年、6年、7年かかりますわ。それを今から考えてしておく必要があると思いまっせ。戸知山も私いつも言うてるように、中学校を作れと。中学校を作って、全寮制の中学校を作れと。これは何でかいと、これからの時代、変わっていく時代に、やっぱり道德教育、これが必要やと思いますわ。今回のこの件で、病院でも発生するわ一般でも発生するわ。自衛隊のこのコロナに対処する人、一人もかかってまへんねん。なぜかかってまへんのや、町長、分かりまっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

なぜかかってないかということは、国のほうからまたは地方自治体から災害対策の支援を求めるということをやらなかったということが一番のポイント、ポイントといえますか、災害派遣という形の制度がありますので、そういう形で要請をされなかったというように認識しております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それはちょっと違いまっせ。何とかプリンス号の事件のとき、あれでも自衛隊行ってまんがな。なぜかからなかったかいうたら、やっぱり自衛隊それだけの規律をもって対処してまんねん。病院なんかは今のところ北九州、どこやったかな横浜かな、発生してまん、病院の中で。自衛隊員はこれに対処する人は一人もかかってまへんねん。それだけやっぱり規律をもって訓練さ

れてるわけですよ。それと同じように、やっぱり中学生のときからそういうことをしていく。私はこれから先の時代は必要やと思いまんねん。そのためにはやっぱり集団で行動する、道德教育する、規律訓練する。これからの人間はそれがやっぱり私は必要になってきますわ。ただ、その教育力日本一でっか。それは日本一になるかならんか知らんけども、それよりもやっぱり人間として形成される、そういうことのほうが大事だと思いますわ。そういうことをすることによって、今回、日本の国はあまり広まらなかったけど、このコロナにも十分対処できると思いまっせ。それを考えていってもらいたいと思います。

次に、火葬場の件は町長たのんまっせ、ほんまに。計画を立てて実行していってもらうように。それでも一、二年かかりますがな。よろしく頼みます。

それから、コロナの質問はそれで、今後どういう具合になるかわからんけども、十分、今後、2次、3次が発生した場合には対応できるような考え方を持っていたきたいと思います。

次に、幼保小中一貫校の進捗状況を問いますので、進捗状況をよろしく願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

保幼小中教育の一貫の進捗状況ということですけども、先ほど高尾議員の御質問にもお答えしましたように、3月議会終わりました、その後、予算削除されたことによりまして、その理由をクリアするということもありまして、説明会等する予定でしたが、現在開催できていない状況でございます。大きな進捗はございません。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私、前回の予算修正をしたときに、再議があつて当たり前やと思ひましたんや。再議のまま否決されたらしゃあないけども、そういう意気込みが感じられないわけですわ。小中一貫校を西と東で作るという意気込みが。多分、私、考えると、教育長は箕面の教育長をされた、あるいは能勢町の教育長をされた。小中一貫校で対処されてきたと思ひますわ。能勢町のほうは前の山口町長でっか。これはやっぱり能勢町の西のほうに一つ、東のほうに一つと、こういうことであれ当選されたように思ひまんねんな。その結果を見たら、あそこで1か所になってますわな。ということは、私は教育長が、山口町長がそういう考えがあつたにもかかわらず、教育長が能勢町へ教育長として行かれた結果、教育長の考え方等踏まえてあれにされたんちゃうかなと。ということは、本来、この豊能町に来られたのも、町長は西東で一つずつ作るという考え方やったけども、教育長が進言して、それは西東に作るのは無理でっせと、西のほうに一つにしなはれというようなことを言ってるんじゃないかなという具合に、私、予測すんねんけど、どないでっか、教育長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

川上議員さんのほうから、今、御質問がありました、学校再編のことにつきましての考え方でございますが、私は3月の議会で同じ質問を頂きました。それに対しまして、やはりそれぞれの地域あるいは子どもたちの状況、それに応じた教育を進めていく必要があるというように考えておると御

答弁させていただいたところでございます。なお、能勢町の、今、例を取り上げてお話がございましたが、確かに今おっしゃいましたように山口町長、町長が就任されるときには東地区、西地区、両方に学校を残していこうと。とりわけ東地区には当分の間というようなことで、それで説明会を東地区なさいました。三つの小学校でございますけれども、そこで小学校で説明されたところ、住民あるいは保護者の方から、そうしたら東はどうするんだと、三つ、どこを最終的に残すんだというような大変たくさんの質問や御意見が出たとお聞きをしております。それで今ある学校、例えばその三つのうちA・B・CとあつたらBの学校に行くんかと。もうそういうような状況であれば、新しく西に作る学校に子どもたちをやりたいというようなことで、そういうような意見を受けて、2月に、私は4月の初めから就任させていただきましたが、そのことを町報にも載せられて、それから西の一つにまとめるというようなことで話が進みました。私はその経過につきましても当時の町長からその詳細等につきましてはお聞きをいたしております。ですから最初に御答弁させていただきましたように、私もちょうど昨年の6月に就任させていただき、1年になりますけれども、本当に豊能町すばらしい町、すばらしい子どもたちだと思います。その子どもたち、どのような教育を進めるかということにつきましては、議会の皆さんから御指摘を頂いております。やはりきちっと教育委員さんと一緒に、そしてその考えを町長と調整をしながら進めるべきだと。そのことをしっかり受けまして、さらにはやはり学校の状況、子どもたちの状況もしっかり、再編という大きな課題がございますので、やはり学校に足を運び、子どもたちの状況あるいは先生、保護

者の方、あるいは地域の方の御意見、ただ意見を聞くだけではなしに、一定の考え方を示す中で、その中で意見を頂きながら進めてまいりたい、そのように思っておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

3月の議会のときにも私、言いましたけど、そういう考え方であれば、教育長はもとより、町長は西東で一つずつ作るという考え方で町長になられたんやから、それはやっぱり主義を曲げんようにしてもらいたいし、教育委員、これいまだに3月の時点でも、もう一つやっぱり東に作るという考え方を全員一つになって持っておられるということは見受けられへんから、それはやっぱりまずもって教育委員を、教育長なり町長なりが教育委員を説得して、そういう考え方を持ってもらおうと。一つになってそれを進めていくということをせんと、何かほんまに東にも学校をつくるんかいなど。豊能町は東と西の人口比比べたら8対2ぐらいですわ。ほなやっぱり東から西へ持って行って一つにしたほうがええんちゃうかと、そんな考え方もできるし、去年かしらんの出生率いうたらわずか20人弱でっか。

（発言する者あり）

○12番（川上 勲君）

38。東のほうでは。少ないですな。ほなあとこれにするにしても4年、5年かかりまんがな。そのときに小学校1年生になったら、このままでいけや10人未満ですわ。そのときに学校必要かいと、こういうことになってきますので、第一にやっぱり豊能町に働く世代、その人を入れる施策をしていくのを第一に考えることやと思いまっせ。2小2中にするよりも。今まで6・3制で進んできたのが戦後70年間ぐらい

でっか。これが小中一貫校にせなあかんのやと。今までの教育を否定することになりますわな。そうやなしに、今の6・3制をあと5年、10年続けてもよろしまんがな。その間に人口を増やして、人口を増やす施策をやっぱりしていく必要がありますわ。そういう考えでもって小中一貫校、2小2中をする考え方も必要や思うけども、それはなくしても、そういう考え方になるのはちょっと私はおかしい思うし、我々も6・3制で育ってきて、十分私以外の人はみんな対応できてますわ。やっぱりそういう人を増やす考え方、これを根本的にしてもらわなあかんと思います。その辺町長どないでっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

非常に私の守備範囲というのは広うございますので、まず川上議員がおっしゃるように、この持続が可能なまちづくりということで雇用を増やす、そして歳入が上げられるように、そのためにはやはり町民の方々が元気にならないといけませんので、そして所得を上げていくということが必要ですので、それらを含めてしっかりとやる。そのときには私は地域の活性化ということでいきますと、産業がもちろん入らないといけませんし、学校を核にした地域力というところも、今、創生計画の中でも求められていますので、そういうことも含めてしっかりとまちづくりを考えていく。そのために4月からまちづくり創造課も作らせていただきながら、いわゆる今までの個々で見てるのではなくて総合的な判断ができる、そしてそういうものを進めていくという形を取ろうとしておりますので、まずはやっぱり今まで下がりにながってるところ

の人を転入促進をするために何をしなければならぬかということ、たった一つでは無理ですので、同時並行でやっていくという考え方で進めさせていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

そういう進め方が目に見えてこないんですわ。町長就任されてから1年と3か月たってるのに。やっぱり目に見える形でやってもらわんと、何やこの1年と3か月停滞しとんちゃうかなという具合に私も思ってるし、そう思ってる人もおられると思いまっせ。そやから町長の思いをもっと発信して、こういう計画を立ててるんやということ住民にわかるように持って行っていただきたいと思えますわ。

次に、もう時間もありませんけども、農空間整備事業の進捗状況、お答え願いたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

では簡単に御報告させていただきます。

現在、本町における農空間整備事業の取組というのは、牧地区、高山地区での府営圃場整備事業の実施に向けた支援、あるいは川尻地区の地元農家等で組織される農空間づくり協議会への支援などを、今、行っております。進捗状況でございますが、牧地区では事業対象地区の農地所有者の合意形成ができたことを受けまして、昨年度に大阪府が圃場整備事業の実施計画を策定しています。令和2年度は来年度の事業着手に向け、府のほうで11月末までに土地改良法に基づく手続を行いますとともに、農林水産省への事業採択申請を行う予定です。

高山地区でございますけども、府営圃場整備事業に向けて、高山農空間づくり協議会が中心となって地域の合意形成に向けた準備が進められているところでございます。ただ、コロナの関係で若干その集まりというのができてないというふうにお聞きしておりますので、今まだ準備をされているところというふうにお聞きしております。簡単ではございますが以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今は高山、牧、この事業に取り組んでおられますけども、ほかの地域は取り組むような予定とか計画はございませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

すみません。他の地区でもやはり牧地区で進められているというところを受けまして、例えば川尻地区につきましても、今、地域の農業の在り方や将来像を把握するためにアンケートなどを実施されまして、その結果に基づく課題について、同じような農空間づくり協議会が中心となって解決方法の議論がなされているということもございますし、他でもそういう声はお聞きしますけども、まだ農空間づくり協議会まで作ってというところまでは至ってないというところもございます。以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

以上で終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で川上勲議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

(午前11時20分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

9番・秋元です。議長の御指名を頂きましたので、一般質問させていただきます。

理事者の皆様におかれましては簡単明瞭、誠意ある御答弁のほどよろしく願いいたします。

では通告に従いまして順次質問させていただきます。

まず最初に、大阪府自然環境保全地域の指定について質問させていただきます。

豊能町の木代に、今言いました大阪府緑地環境保全地域に指定された一角があります。今のところ豊能町ではこの地域だけとなってます。他の場所も大阪府緑地環境保全地域に指定してほしいという声が出てくるやもしれませんので、改めて確認させていただきます。資料によりますとこの一角を保全地域に指定されたのは、一つに茨木市にある府立自然公園に近いということ。それと二つに建設発生土等の大規模な埋立行為地との間に位置している。三つに住宅地に近く地域住民の声として良好な自然環境が求められている中で町として本件土地、つまり当該地ですけど、の自然環境を保全する必要があると、3点挙げています。このほか特にこれが理由ですということで加えられたい、必要が、必要って失礼な言い方ですけど、件がございましたらお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

最初の、大阪府緑地環境保全地域について指定した理由ということでございますが、今、秋元議員がおっしゃった理由がほとんどかというふうに思っております。こちらの認識といたしましても、町のほうが大阪府のほうに指定を申し出た理由ということで申し上げますと、当該土地は府立自然公園に隣接する土地で、建設発生土等の大規模な埋立行為地との間に位置しており、府立自然公園と一体的に里山の自然が残されており、住宅地にも近い、地域住民の声として良好な自然環境の保全が強く求められている、こういったことからその土地の自然環境を保全する必要があるということで指定の申出をしているということでございます。以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

大阪府では各自治体からの申出によって、今言いました緑地環境保全地域に指定されるわけですけども、つまり豊能町から申出があって今回指定されてるわけですけども、では当該地の場合、豊能町の場合ここ1か所しかありませんから、町としていつどのような会議で、要するにここを大阪府の指定に申し込もうというふうな会議をされたのか、要するに意思決定の場ですけど、それはいつだったのかお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

町のほうがその土地を指定を申し出ているということでございますが、これは平成26年当時、当時の担当でありました農林商工課のほうで起案いたしまして、町長の決裁を得て指定の申出を行っているとい

うことでございます。知事に申し出るに当たりまして、府の条例上、町において審議会に諮るなどの手続は定められておりません。ですので申出に当たりまして特に会議等は町の中では行っておりません。ただ、府の条例では、指定をしようとするときにはあらかじめ大阪府環境審議会の意見を聞かなければならないとされておりましたので、今回の本件のこの土地につきましても、環境審議会を開催してその指定が妥当であるということで判断を頂いているということでございます。

いつということでございますが、これは6月9日の日に町が府に対して指定の申出をしているということでございますので、その前に町の内部で意思決定が行われているということ判断頂いたら結構かと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今、部長がおっしゃいました6月9日ですね。これは6月9日付で起案されています。その日のうちに、今おっしゃったように課長が起案されています。その後について次長、部長、副町長、町長が決裁されています。この日にもう大阪府に6月9日付で出されているわけですよ。あっという間のすごい流れと私は思うんですけど。ということは、今、町の中で会議された、その記録はないみたいなことをおっしゃってましたけど、たった1日でこういうことできるんですか。このスピード感。評価したらいいのかどうか分かりませんが。こんな大事なことが会議もなしにいきなり一課長の起案で、あとは自動的に決裁印を押して府に行くのかどうか、非常に関心がありますのでお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

（発言する者あり）

○都市建設部長（高木 仁君）

本当のことということでございますけども、本当のことを申し上げます。

この当該土地について指定をしたということでございますけども、これは26年当時、前後いたしますけども、大規模な土砂崩落事故が周辺で起こりました。それでもってまた別の、先ほど議員もおっしゃっておられました、府立自然公園と反対側のこの当該土地を挟む形であるところについては残土処分が行われておったという状況の中で、新たなその開発について、これ以上また同じように進めますと周辺住民の非常に不安な気持ちがさらに増す、あるいは危険が及ぶというようなおそれがあるということで、今回こういう申出を行ったのではないかというふうに思っております。このときには、ですのでいろいろな事態が切迫しておったという中で、恐らくスピード感があってこういう手続を取られたのではないかというふうに思っております。ただ、こういう手続を取るに当たりまして、やはり町の中ではある一定の意思形成ですか、意思形成を行った上でこういう決定を行われているというふうには、当然そうだったというふうには認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今、言いました26年当時崩落事故ありましたね、大きな。この土地は関係ないですよ。ほかのことに関してもこの土地は関係なくて、この近辺で起きてることですね。今の部長のお話ですと、今いる当該地も同じようにして土砂やなんかを持ってき

たりなんかするから前もって網かけましようっていう町の考えだったんですか、これは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

前後いたしますけどもこの指定を網かける以前に、その土地について近郊緑地保全区域に指定されているところでございますので、その区域内での行為の届出について、届出があったということもございません。そういった中で、その土地をどう扱うかということで、中でいろいろ議論があったというふうに思っております。その上でこういう手続の上、指定があったというふうに御理解頂けたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

何か土地の利用の申出があったらしいんですけども、いずれにしても繰り返しますがここは町有地じゃありませんね。民有地です。ということは地主さんいらっしゃいます、所有者が。当然こういうふうにして指定しようと思えば、町としては、実はこういうふうにして崩落事故もありますと、自然環境も守りたいと、ぜひ地主さんお願いしますと、指定をさせていただいてよろしいでしょうかという立場ですよ。これ違います。私の見解、間違ってます。町としてはあくまでも地主に、指定するに当たってお願いする立場だと思いますけど、このあたりいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

この土地について緑地環境保全地域に指定するに当たりまして、土地の所有者ですね、地権者の協力とか同意とか了解といったそれなりのものを得ているのかということでございます。ただ、我々それを得る立場にあるかどうかということでございますが、この指定の手続については大阪府の条例に基づいてやっております。府の条例ではこの指定に際しまして事前に土地の所有者の同意である、あるいは了解を得るような制度にはなっておりません。土地所有者の了解はそのときは得ていません。ただ、府の条例上、事前に所有者に対して告知するものではございません。地域環境保全地域に指定しようとするときは知事のほうがあらかじめ規則で定めるところによりその旨を公示し、その案を公示の日から2週間公衆の縦覧に供しなければならないとされておりまして、当時は役場においても縦覧に供されていたところでございます。また、知事による公示があったときには、その当該区域に係る住民及び利害関係人はその縦覧期間満了の日までに縦覧に供された案について知事に意見書を提出することができることされておりまして、府の条例上、土地の所有者に対しまして同意や了解を得るといった手続がございません。指定についても異議があるという場合であれば、その知事のほうにその旨を意見書を持って提出するという流れになっております。当時はそういった意見書が提出されておりません。そのまま指定の手続が進められたということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私も条例は読ませていただきました。府

のほうの条例です。私が聞いているのは町としてです。町としてやはりこの町に住んでいる住民の人ですよ。そういう方の了解を得なくていいのかと、むしろ得る立場じゃありませんかと聞いているんです。条例的にあだのこうだのじゃなくて。最近もやっぱり苦勞されて光風台のところに通路をしましたね。あれだって別に町がもっと強引にやってもいいかと思えます。ただ、やっぱり地域の住民の声を大事にした。何度も足を運んだ。そして時間もかけた。そういうことが今回なくて、条例的にこうなってますと、別に承諾する必要ありませんということで、このときはですよ、今、責めてるわけじゃないですよ。このときは進んでいったんです。町としてそれが一つ。それと町としては本来住民に協力していただく立場ですよという念押しです、これ。お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

町のほうが協力を求める立場であったかどうかということでございますが、先ほど繰り返しになりますが、当時は府の条例に基づいて手続を進めておりました。土地の所有者については条例上特にそういった手続を踏む必要がないというのと、手続がないものですから、そういったことは行っておりませんが、その土地の所有者なんりにどうですかという声をかけるということもそれはあるかも分かりませんが、この自然を保全するという目的に照らしまして、こういう形でやらせていただくということは、案について縦覧行っております。この間に何かあればおっしゃっていただきたいという流れになっておりますので、町のほうは当時そういう土地の所有者に対して何

らかの同意なり了解を求めるということは必要ないという判断をされて、恐らくこういう手続になっていったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ではその土地の所有者に、実はこういうことで大阪府のほうに指定をお願いしてますということはいつおっしゃられました。それ記録ありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

私もこの今回の質問に際しましていろいろ過去の資料を見てるんですが、具体的にいつ所有者に対してこういうことになりすということまで話をしたかという記録は特にございませんでして、そのところはちょっとこちらで現段階では把握できません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

6月16日付で大阪府のほうから、これを指定するに当たって何か異存ありませんかと来てますね。異存ありませんと。それは異存ありませんわね、町が企画して起案して府に持ってって。地主の了解も得ない、話もしてない。異存があるわけじゃないですよ。このときに地主に、土地の所有者に話してますか。この確認をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

町のほうからその土地の所有者に対して

話を持っていったという記録のほうは、今のところ見当たっておりません。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

6月19日に、今度、先ほど部長触れましたように、大阪府の環境審議会のほうに当時の副町長が行かれていますね、中井副町長が。そしてぜひここを指定していただきたいと。さっきの三つの条件のほかに、二次林だとか、こういう動物だとかおっしゃってます。このときに副町長から一切地主の話は出ませんね。また委員会からも質問も出てません。となった場合、私は単純に、もうこれは地主さんと了解が取れてんだなと思ったんですけど、その確認的なものを今の段階ではできないという理解でよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

繰り返しになるかも分かりませんが、これ条例上その土地の所有者に対して、何か事前に、この指定するに当たって同意なり了解を取るというものではございません。我々その指定をしたとしても、一定の、持っておられる方について全ての行為が禁止されるものではありませんでして、通常の農作業であったり林業であったり、あるいはまた別に保全計画の中でできる行為というのも定められておりますので、その範囲で、日常生活を行っていただく上では特に支障がない。あるいはまた何かの開発行為をされるときにも知事に許可を取っていただければできるという仕組みになっておりますので、あくまでその場所を自然環境を保全するという目的で我々指定しており

ますので、制度上、土地の所有者に対して事前に同意なり了解を取るといような、そういう制度ではないのではないかとというふうに理解しております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

そんなありがたい条例であるならばぜひ豊能町全域にかけていただきたい。違いますか。それは通用しますよね、これ。条例上、承諾もなく、しかもそれが通るならば。地主が知らない間にやっても別に何の問題もないというなら、ぜひ豊能町全域にかけていただきたい。いかがです、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

豊能町の場合でいきますと、近郊緑地保全区域でありますとか、その上には市街化調整区域等、この開発行為に関しては法律の段階を追ってしっかりとできますので、今回のようなものを全域にかけるということではなくて、それぞれのところで十分成り立ってるというように私は存じております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

町長がおっしゃったのは、成り立ってるなら何も今あるところに指定する必要ないじゃないですか。違いますか。これ何で指定したかよく理由が分からない。それが今回最初に、質問の初めに言ったように、ほかのところでこういう申出があるかもしれません。確認したいと言いましたでしょう、私。今の答弁ではちっとも伝わってこない。

ではもう一ついきますけどね。さっき部長は日常生活に差し支えないとおっしゃっ

てましたけども、基本的にこういう指定するということは、建築物その他の工作物の新築、改築、増築も。ほかに宅地の造成、土地の開墾、土地の形状の変更、ほかに土石の採取や鉱物を掘ったり採取したり。それから木や竹を伐採する。これは全部府知事の許可が要るわけですよ。自分の土地でありながら何でこんな面倒くさいことしなくちゃいけないんです。日常生活に差し支えないとって、これもそんなに関係ないなら、ぜひこの豊能町全域にかけていただきたい。これ見方によったら人の財産を勝手に制約かけてるような形に見えなくはないんですね。ただこれが通用するなら、今言ったように豊能町全域にぜひお願いしたい。いかがですか。これでもやはり、日常生活は大丈夫、何も、社会通念上ですよ、私が言ってるのは。地主の承諾を得なくていいもんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

我々、繰り返しお答えさせていただいてありますが、指定した理由というのは、当時の状況を鑑みて、大阪府のほうも、もう一度指定した理由、大阪府のほうの理由として申し上げますと、地区周辺では違法な残土処分が相次ぎ、生活環境、自然環境の悪化にとどまらず住民生活に危険が及ぶ事態となっており、本地区に残土処分行為が拡大するなどの事態となると、府立自然公園の自然環境にも大きな影響を及ぼす恐れがあるという形で指定したということでございます。当時の指定した判断がおかしかったという認識は我々持っているわけではございません。先ほど日常生活ということでございますが、ちょっと今、手元に大阪府のこの条例がございませんので詳しく

申し上げることはできませんが、一定、許可を得ずともできる行為というのが確かあったかと思っておりますので、その辺は許可なく届出とかでできる行為もあるかと思っておりますので、その辺はちょっと確認いただけたらというふうに思っております。

ほかのところでもそういう地域があるのかということでございますが、今回指定した理由と同じような理由がまたほかの場所でこういう事象が発生するということがあれば、当然こういったことについて検討していく必要があるのではないかとこのように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

部長の言ってることはどうもわからないんですね。当時やっぱりあっちで山崩れがありました。こっちに土砂の搬入がありました。だからこの土地も残土が入ってくるのは問題があると。あるわけですね。だからとって所有者が知らない間に指定をかけるという、それをよしとする町の姿勢がわからないんです、私。それが本当に、今の言った条例的に問題ないんだったら法的にも問題ないかもしれない。それができるならば、今、問題が起こる前にかけてって何も差し支えありませんでしょって視点です。現実、今、問題どうなってます。その前に聞きます。これ地主知ってますか、かかってること。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

今回この指定した当時の地主さんと今お持ちの地主さんというのは違いました、指定する前の地主さん、指定した後の地主さんでございます。指定した後の地主さんに

については網かかっていることは当然承知してらっしゃいます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今、知ってるということですが、この地主さん協力しましょうって言ってくださってるんですね。それでしたら私、別に何も問題にしません。ただ、こういうふうなことができるならば、私、今後何か問題が起きたときに、例えば新光風台4丁目のソーラーパネルの問題なんか起きてますね。ああいうときにこれ持ち出しますよ。こういう問題が起きてるから網かけてくれて。そういうことを町はやってきたということですから。そのことをお願いします。

今は質問は、今の地主さんのほうはどうぞどうぞと、協力しますというお立場ですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

今の地主の方につきましては、どうぞどうぞと、協力するしますようという立場をとっていらっしゃるというわけではございませんでして、逆の立場をとっていらっしゃるということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

逆の立場ということは協力したくないという立場ということですね。もうこれやっぱりまずいから、きちっと今後話し合ってください。ぜひそれをお願いします。

さっき言いましたように元のきっかけも曖昧だし、これ。町は町で別に承諾を得なくていいんだということをおっしゃってる。たまたま1日でやってるということやら、

いろいろ問題もありますし、ただ、その問題をほじくり返すということよりも、やはり今現状、この先どうするかという立場できちっと話し合っていたきたいですし、じゃなくて今のままでいいんだというならば、私は何か問題が起こりそうな土地が来たとき、またこれを持ち出しますから。この条例を持ち出しますからよろしく。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

今回の議員御質問頂いている件につきましては、これは今の議員さんからも町のほうに何回もこういうお話、指定の件について問合せなりがございます。その間もいろいろな場面でいろいろな話をさせていただいております。ただ、今申し上げましたような町のスタンスというところもお伝えはしてるんですけども、なかなか御理解いただけないというところがございます。引き続きそういう御理解を求めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それはスタンス分らないと思いますよ。だって知らない間にこうなったから。だからこそ条例云々じゃなくて、社会通念上どうかというところで、きちっと行政の仕事はやっていってほしい。よろしいですか。部長だけじゃなくてよろしいですか。お願いいたします。条例にないからとかそういった立場でやらないでください。社会通念上、町がお願いするものはきちっとそういうふうな姿勢で臨んでいただきたい。何にしても。これはこの質問で終わります。

学校再配置についてお尋ねします。町長、住民の申入れに対して、2月26日付で東西それぞれに小中一貫校を置くという方針は町長就任当初から決まっていたもので、従来の説明会で変更したものではありませんと回答されてますよね。これというのは、東西それぞれに小中一貫校という方針が町長の選挙公約だったからこういう文章になってるんですか、と理解してよろしいですか。当初から決まっていたということがちょっと私、分からないものですから。選挙公約のことをおっしゃってるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

秋元議員が御指摘の2月26日というものですけれども、2月26日の日付である会議というのは、教育委員さんと教育長がミーティングをしたというはあるんですけれども、多分、秋元議員が仰られてるのは1月の19日または24日の住民説明会、そういうところで質問として決まっていたのかというのもあったと思うんですけれども。

○議長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午前11時57分 休憩）

（午前11時57分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

大変失礼いたしました。私の独断かということですが、決して独断ではありません。もちろん就任前のときに学校を東地区に残していただきたいという嘆願書があったり、地域の方々の御意見があったのをもちろん承知をしております。ただ、私

が就任をしたときから、教育委員さんとの懇談会もし、そして私の考え方、仮説のところそれが実現可能かどうかということをお話を教育委員さんのほうに、東地区で学校を残すそのものの課題とそして対応策、対策について、方策についてというものを御検討いただき、それを11月の26日のときに上げていただいて、それからのステップ踏んでおりますので、その当時の独断で今の状態になってるかというと、庁内そして皆さんと議論をさせていただいて進めてるというところがございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

この文章は町長就任当初となってるからね。だから確認してるんですよ。要するに当初、選挙公約を上げられた、就任された。だから御自身の中で当初から2小2中決めてましたよということでお答えされてるのかなというふうに理解したんです。その前に、今、住民と話したとかじゃなくて、この当初から決まっていたということだけ聞いてるんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

就任当時、その以前から、今までの議論を踏まえたときに、私は残すべきであるというその基本的な考え方はもちろん持っておりました。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ですからこれは町長の単独のお気持ちですよね。決まっていたってどっかの会議の場で決まったとかそういうことじゃなくて、町長個人の気持ちとして決めていたという

文章の理解でよろしいですよ。あまりぐじゃぐじゃやり取りはしたくないんですけど、そうですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私が当初から考えていたものをという形でいくと、そのとおりになると思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これ教育長に質問、提案かもしれませんが、可能性として考えられるのかどうかお尋ねします。いまだに1小1中、2小2中、どちらにしてもなかなか難しいものはあると思います。私はやはり、今、東西分断されたままというのは非常にこの町にとって不幸だと思ってますから、一緒にしていただきたいという気持ちですけども、ただ、やっぱりここにも残してほしいという方もいらっしゃいます、学校を。そのときどんな方法があるかなと思ったときに、今の東能勢中学校の、新しいですから、あそこをやはり豊能町の子どもたちの学びの場として置いて、授業カリキュラムとは別ですよ。例えば校外学習のときとか、そこに東能勢中学校を使う、あるいは東中学校の一部を、要するに宿舎的にして、クラブの合宿ができるようにするとか、泊まれるとか。川上議員がさっき言ったように全寮制の寮じゃないですけど、一時的にそういう形で学年別に使うとか。それと1日の中で今日は向こうの学校、東へ行って勉強しましょう、自然環境を学びましょうとか。そういうふうな使い方というのは可能性として考えられますかという質問です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

考え方といたしましては、教育を進めるに当たってはいろいろな考え方があって当然やというように思います。ただ、これまでからも御答弁させていただいておりますように、その地域にあるいは子どもたちに合った教育、そして豊能町ではどういう教育を進めていくかということを前提といたしまして、これまで検討してきたところでございます。今、教育委員会で考えてますのは、東西に小中一貫校として学校を残していくと、作っていくというような考えのもとで進んでおります。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ということは東に学校施設残そうと思った場合は、あくまでも小中一貫校のそういう形でしか残せないということですね。私が提案してるのは、こういう形で残すことは考えられませんかという質問なんです。そのところの御答弁をお願いします。それはもう国の制度上無理ですとか、そういうふうな答弁を求めているんですけどいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

1小1中、2小2中、それぞれにメリットそして課題があるというようには十分認識をいたしております。その上で、先ほどから申してますように、豊能町ではどういう教育を進めていくか。やはり子どもたちの数が減り、学校が小規模化しているということは十分承知をいたしております。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

暫時休憩します。

（午後0時04分 休憩）

（午後0時05分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今の秋元議員さんの御提案でございますけれども、東能勢小学校あるいは東能勢中学校を教育施設、学校としてではなく、そこでいろいろな教育活動を展開する教育施設として残せるかということでございますね。それは再編とはまた切り離して考えるということでございますか。

（発言する者あり）

○教育長（森田雅彦君）

国の制度としてできるかできないかといいますと、それはいろいろな方法がありますので、できますけれども、今のいろいろな状況を考えたときに、やはり教育委員会としては東地区にこの学校を残すべきであるというようなところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

もうちょっと、直に教育長のところへ行ってお話しさせていただきます、この件につきましては。学校施設として何かほかに生かす道がありますかって一つの提案ですので、これにつきましてはまた改めて足を運ばせていただきますのでお願いいたします。

ちょっと時間がないので防災に入らせていただきます。ちょっとほかにも質問を用意してましたけど申し訳ない。防災に入らせていただきます。

ふたば園の話です。ふたば保育所につき

ましては現在も御存じのように廃棄物がいっぱい入ってますし、雨漏りもして、黒カビも生えて、その中に防災グッズが入ってますと。早く移動させたらどうですかと昨年の9月申し上げましたところ、移転先については学校再配置、公共施設再編の中で、東西の備蓄倉庫の拠点づくりと併せて検討していきたいというお返事を頂きました。これ今もこの考えのままですか。それともその後何か検討して違う方向にいつてるのか。そのことだけまず確認させてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

昨年9月の一般質問で同様の御質問頂きまして、移転先につきましては昨年9月以降具体的な検討は進んでいないという状況でございますが、考え方そのものはその当時と今現在も変わっておりません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

そのときもリストを持ち出しましたけれども、平成27年5月、防災リストとして多分豊能町これが一番新しいと思います。そのときにも120項目以上ありまして、71項目はふたば園にある。なおかつそのうちの約50項目はふたば園でしか保管してないんです。ですからこれらをいまだに置いてるという認識でいいですね。一切あそこのものは動いてない。新しいものは入れないと聞いてますので、今もその当時のままの項目のままのが置いてあるという理解でよろしいですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

平成30年6月に棚卸しを実施いたしました。品目や数量の確認を行いました。平成30年度には災害が非常に多くて、備蓄品の多くを使用したり消費をいたしましたので、状況は若干変わっているんじゃないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

分かりました。いまだにあることは間違いないですからね。その6月に棚卸しした後の8月の、9月議会なんですけども、消防本部とか東出張所なんか、豊能町の手から離れましたから、ここにあった防災グッズはどこに行きましたかと言ったら、そのとき回答なかったんですね。何があったかという、ウインチやチェーンソーやガーゼなんかの衛生品なんですけども、消防署にあったんです。その後さらに水道事業所も町の手から離れ、ときわ台の駐輪場も離れ、ここにも置いてありました。これらはどこへ、今、持ってってるんですか。どこへ保管してるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

吉川プールにございましたのはマスクや防護服なんですけれども、これらは保健福祉センターに移設させていただきましたけれども、ちょっと使えない状況でございましたので廃棄をいたしました。それ以外のものにつきましては本町敷地内の旧消防東出張所内に保管してございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

吉川プールの件は私自身も目にしていますからよく分かります。処分したのも聞いて

ます。じゃなくて水道事業所とかときわ台駐輪場とか消防本部ですとか、それと消防署、東出張所なんか、これらは全部本庁のほうにあるということによろしいですね。

（発言する者あり）

○9番（秋元美智子君）

分かりました。それで、また同じく30年8月議会で、要するに緊急避難所とかなっている東能勢中学校とか光風台小学校、永寿荘、豊寿荘なんかには一切の備蓄品がないんですね。これっていうのはいざというとき避難したときに非常にやっぱり住民も戸惑うし、町の職員も大変な忙しい思いをするから、最低ここに置いたらどうですかと言ったら、それはやりますとお返事頂いてるんです。これ対応できてますか。要するに各緊急避難所5、弾力的なところ3か所、福祉的なもの2か所、合計合わせて10か所ですけど、これらにはもう全て住民向けの防災備品はちゃんと収まっていますかどうかお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

現在の防災備蓄品の保管拠点といたしましては、商工会横の倉庫、旧双葉保育所、役場本庁がございまして、それ以外の保管場所としましては指定避難所、弾力運用避難所などの避難施設にございます。食料品や飲料水などは主に役場本庁やシートスに保管をしてございまして、小中学校体育館などの指定避難所の倉庫におきましては、湿気などの衛生面の問題がございまして、食料品や飲料水以外の必要物品を保管するようにしてございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

質問させていただきましたのは前回のときに30年、2年前ですけども、全ての避難所に備蓄品を置くことを徹底していきたいとお答えになってるんです。部長が。ですからそれはできていますかと。もしできているならこの場合全ての避難所10か所に共通して置いてあるものは何ですかということも次の質問にしようと思ってましたので、併せて御答弁をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

先ほどは平成30年の6月に棚卸しをしたと申しましたけれども、あれから2年たっておりますので、改めて再度棚卸し等の確認作業が必要かなと思っております。具体的にいつできるかということとはなかなか申し上げられませんけれども、整理をさせていただきたいなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ということは、全ての避難所に備蓄品を置くことを徹底していくということは、まだ徹底できてないというふうな認識で受け取らせていただきます。よろしいですね。これは別にどうこう、今後お願いしますという立場ですからお願いいたします。

それで私、この防災保管場所って2タイプあると思うんですよ。一つはさっき言いましたようにそのふたば園で出てきたように東西に置いて。つまり東西に置くものというのは職員が使ったりとか業者に使ってもらうものです。住民が使うものじゃありません。というものは東西にそれぞれ置く必要があるでしょう。じゃなくて、やっぱりトイレトペーパーですとかタオルとかオムツとかありますね。そういうものは

やっぱりこういう避難所に、私は備蓄品として保管しておくべきじゃないかなと考えてるんです。最後の質問になります。この全体の。全体のこの防災備品のその保管先と備品の内容について一定したお考えがあるのかどうか。私、今、自分の考えはこういう考えを持ってますよと言わせていただきました。町としてお考えがあると思うんですけど、これについてはいかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

備蓄品の保管の拠点につきましては、東地区、西地区それぞれにあることが望ましいと考えておまして、それぞれ同じような備蓄品を量的にバランスよく配備していく必要があるんじゃないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それは前から町も言ってる。ただ、そこに置くものは職員が使ったりとか業者が使ったり、さっき言った水中ポンプですとかそういったものがふさわしいんじゃないですか。その中にトイレトペーパーやらタオルやらオムツやら一緒に放り込んでしまったら、もう大変ですよ。ですからこういったものは避難所というところに置いたらどうですかと。こういうふうな町としての一定したお考えがありますかという質問なんです。東西に考えますというのはもう頂いてます。各避難所に徹底して備蓄品を置きますということも答弁頂いてます。ただ、その具体的に動いてないからお尋ねしてるんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

災害はどのような形で起こってくるかわかりませんので、あらゆることを想定して、議員から御提案ありましたようなことも踏まえて、備蓄品の配置については考えていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

まずはともあれ今の備蓄品のリストですね。かつてありましたけど、27年5月かな。ああいったものを一日も早く出してください。そしてお聞きしようと思ったけど、新しい備品も確か買ったはずです。そういうものを含めましてやっぱり早急に議員に配っていただきたい。これをお願いします。

最後になりますけれども、質問4です。昨年12月議会で平成27年12月の第1週の町長、副町長の週間予定表が、その前年の平成26年12月の第1週と差し替えられていたことを取り上げさせていただきました。差し替えたんじゃないかと上書き保存を忘れましたと答弁されてましたけども、いずれにしても週間予定表と併せて、これからは町長、副町長の行動記録を残す必要があるんじゃないですかと申し上げました。この件についてその後考えていただけましたでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

町長と副町長の予定につきましては、現在紙媒体で適切に管理をしているところでございますけれども、突発的に来訪された方の記録につきましては追記することができておりませんでした。ですが現在は担当

課に指示をいたしまして、突然の来訪者につきましても予定表に記録として残すようにしております。したがって議員御提案の行動記録につきましても現在では予定表がその役割を果たしていると考えておりますので、予定表とは別に行動記録を作成する予定はございません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

前回取り上げましたら予定表と実際の行動が違ってたからこの問題を取り上げたんですよ。そのことをどう考えになってます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

記録として残るものでございますので、可能な範囲内でできるだけ整備していく必要性はあると思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

この場合、紙媒体じゃなくて全部、私もコンピューターで保存していただきたい。なぜこれを言うかということ、平成27年12月というのは何があったかということ、ダイオキシンの問題ですね。御存じのように。3月末までに処理するはずだったものができないとって、この12月に相手先の企業は断ってきたんです。断ってきたその動きが、実は前年の予定表と入れ替わってたという、私は入れ替わってたと言っちゃいますけど、行政のほうは違います、上書き保存を忘れましたとおっしゃってます。ただ、時期が時期、行動内容が行動内容だけに、上書き保存を忘れたんじゃないかと、あえてしなかったんじゃないですかと、こういう質問もできるわけです。これというの

は行政にとっても非常につらいですね。信頼されてないわけですから。だからそういった意味も含めて、やはりこれは紙媒体じゃなくてコンピューターの中に保存していただきたいと思いますが、何か難しいものがありますか、これに関して、できない理由。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

先ほど紙媒体と申しましたけれども、その元はエクセルで作成しておりますので、いわゆるコンピューター上で管理されているということになると思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

じゃあ確認させていただきます。この間このことで予定表を見させていただきました。要するに職員のところへ行って。パソコンからこうなってますと。これが変わるところになりますと。ああいう形で1日の行動表がもうパソコンの中に入っているという認識でよろしいですか。それもいろいろ、いろいろな行動の変化もありますが、それもちゃんときちっと後日なり翌日なり対応したものが、今、入っている。つまりそれは私は行動日程表かなというふうに理解するんですけど、違うんですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

議員が御紹介いただいた行動記録につきましては、先ほど申しましたように予定表を最新の状態に上書きするようにすることとしておりますので、それが同じものではないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

確認します。では、予定表を作られて1日終わりました。その前に完成か分かりません。その上に、実際この日は予定はこうだったけども実際はこうでしたという記録は残っていくというふうに理解していいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

お見込みのとおりでいいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

前回聞いたときちょっとそれは無理です、考えますとあったんですけど、いつからそのように対応されてますか。対応されるようになりました。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

私個人が具体的にいつ頃かということは承知しておりませんが、12月議会で秋元議員から一般質問がございましたので、その御指摘を踏まえて対応しましたので、令和元年の末ぐらいではないかと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

（午後0時21分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、中川敦司議員を指名いたします。
中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

議長から指名を頂きました、中川でございます。

さて、この6月会議の一般質問におきましては、主に新型コロナ関連や種苗法などについての質問を取り上げております。どうか簡潔な御答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

では、まず初めに通告書ナンバー1のコロナ関連の支援策についてに関する質問でございます。

全世界を襲った新型コロナウイルス、日本では4月から東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県において緊急事態宣言が発令されました。この緊急事態宣言により、不要不急の外出を控える、人との接触を避けるなど、仕事や生活面において多くの制限がかかることになり、収入が減少する方など、国民の負担が大きくなっていったわけでございます。これに対し、政府が特別定額給付金など数多くの支援策を打ち出しております。

まず初めの質問でございますが、このたびの種々の支援策について、役場への問合せとかはどのような状況だったでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。
池上副町長。

○副町長（池上成之君）

特別定額給付金の関係につきましては、5月の下旬頃では、申請書がいつ送付されるのかとか、給付金はいつ振り込まれるのかとか、なぜもっと早くできないのかといったことがほぼ全てでございましたが、現在は申請書が発送されておりますので、も

つぱら申請書の書き方に関するお問合せを多く頂いているという状況でございます。それ以外としては、町独自の支援策はないのかとか、国のマスクはいつ届くのかといったことでございます。また、事業者からは、国や大阪府の政策を問わず、給付金や貸付金制度の有無、その内容の問合せ、申請方法のほか、中小企業信用保険法によるセーフティネット補償の貸付制度を利用するための認定申請がございました。一方で、子育て世帯臨時給付金など福祉に係るお問合せはほとんどないという状況でございました。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、福祉の関係については質問はなかったと、相談がなかったということですけど、その他もろもろ、事業者、事業をやっている方とかもろもろから質問があったということですけども、それらの質問に対して何らかの形でお答えをさせていただいているのかなと思いますけども、それでしっかりとその相談うかが、来られた方、また電話なりで質問された方は取りあえず納得されたという状況でしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。
池上副町長。

○副町長（池上成之君）

豊能町で行っている施策に関しましてはその都度丁寧に対応してきたと思いますけれども、ほかの機関で実施している施策についてはそれぞれの関係先を紹介するというふうに努めてまいりました。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、特別定額給付金の件につきまして今

質問もあったということなんですけども、今回、この特別定額給付金についてはオンラインで申請するタイプがございまして、皆さん御存じだと思いますけども、マイナンバーカードを使って申請するという。このマイナンバーカードを、今回この定額給付金がオンライン申請できるということで、このマイナンバーカードを新たに作るという方が結構何か増えたというニュースも全国的に私も耳にしておりましてんですけども、豊能町でも同様の現象、マイナンバーカードを作ろうかないう方が結構多かったのでしょうか。そのあたりお伺いできますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

中川議員のマイナンバーカードの交付申請の件でございますけれども、4月20日に特別定額給付金事業が閣議決定され、以降一気に申込みが、申請が増えております。もとより交付率で申しますと府内でも3番目の高さでありましたが、この間、緊急事態、4月以降ですね。5月17日の時点での数字はとなりますけれども、234件の申請があり、昨年度時期に比べますと4倍以上の申請があったということになります。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ということは、今回のこの定額給付金というのは、結構申請者を増やすというきっかけになったという、そういうふうな制度のようにも私も思えたわけでございますが、このマイナンバーカードというものにつきましましては、以前からもございましたけども、個人情報を守れるのかとか、結構ネガティブな意見がありましたけども、このマイナ

ンバーカードを使って、実はマイナポイント予約という、そういうものをやっておくと5,000円分のポイントが付与される、そのようなマイナポイント事業というのがあるんですけども、実はそれはこの秋から始まるようなことになっておりますけども、これは間違いないでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

マイナポイントということでございますけれども、マイナポイント制度、既に総務省のホームページや私どものほうにマイナンバーカードを取得された方、そして以前からマイナンバーカードをお持ちで更新された方、更新を迎えられた方には郵送や、それからチラシで配布してお知らせしているところでございます。マイナポイントを活用するにはマイキーIDというものが必要になりまして、もう既に予約が始まっておりますして、7月から決済事業者とのひもつけをすることで9月から実施されるというようなどころでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

実は私もこのマイナポイントはっきりとは知らなかったんですけどね。最近私も知ったという事情がありまして、私が知りまして、ほかの人は知ってるのかなどうなのかなみたいなのを自分なりにちょっと確かめてみたんですけども、マイナンバーカードを既に持っておられる方に聞いてみたけれども、いや私、知らないという回答がありました。マイナンバーカードを持っていない方に聞いても知りませんと、カードを持ってないから当然かなと思いますけども、そんなふうな状況であった。2人ですけど

ね、確認してそのような結果だったということから想像できることは、結構多くの方が、もしかして、これがそのマイナポイントの制度でございますけども、こういったことを知らない方が結構いらっしゃるんじゃないかなと思ったんですけども、そういった意味ではどうなんですかね。これは国の制度でありますけども、町として住民さんにお伝えするとかいうようなことはしていくとか、そんなあるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりに、今、先ほど申しましたマイキーIDという発行数なんですけれども、ちょっと古いんですが2月25日の数字しかちょっと把握できなかったんですが、今現在、14万人という数字が上がっております。国ではこれ最大4,000万人を募集しようというようなことで取り組んでおるところでございます。町の広報としましては先ほど申し上げたとおりなんですけれども、この数字を増やしていくためには当然マイナンバーカードの申請が必要となってまいります。申請自体はオンラインでできるんですけれども、交付にはどうしても役所のほうへ来ていただかなければならないという制度になっておりますので、今、特別給付金もできるだけ郵送でというようなことでお願いしていることも踏まえまして、コロナ禍の状況を見ながら広報について努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

確かにこのマイナンバーカードを新規に

取るとなると、本人確認という意味で、御本人さんが出向かなあかんということになっておりますので、そういった意味で今の時期はあまり大ぴろげにしにくいという部分があるかもしれないですけれども、状況を見た上でしっかりとお伝えできる部分はお伝えしてあげていただきたいなと思いますので、引き続きどうかよろしくお願ひしたいと思います。

次にですけれども、この特別定額給付金についての他の市町村との比較になるんですけども、豊能町より早く受付を開始した自治体もございました。大阪府内でいきますとお隣、箕面とか、あと一番南の端の千早赤阪村とかがございましたけども、これらの地域が早く受付などを開始できた要因、そういったものはどんなことが考えられるのかなと、ちょっとお伺ひしたいんですけど、よろしくお願ひいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

二つの要因が考えられますけれども、一つ目は住民情報化システムに新たなシステム構築を行わず住民リストをエクセル変換して申請書を作成する方法です。いわゆる手作業です。もう一つは住民情報化システムを改修して新たなシステムを構築するんですけれども、そのシステム構築業者が自治体にもサーバーを置いて遠隔操作できる方法を取って、なおかつ業者が迅速に対応したということが考えられます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今二つの要因が考えられるのかなというふうなことをおっしゃっていましたが、システムを改修せずにやったのではないか

というのと、もう一つはシステム改修が、サーバーが手元にあるということで、そこに遠隔操作で業者が対応するというふうなことなのかなというふうなことをごさいますけども、それに対して豊能町的にいくとどんなふうなやり方をしているのかという部分もお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

先ほど申しあげました一つ目の方法であるエクセル変換の方法では、送付漏れであるとか二重送付の恐れがあり、正確性の問題がありました。また、相当数の職員を相当数の日数専属で配置する必要性がございました。従って豊能町はこの方法は取らずにシステム改修の方法を取ったということをごさいます。豊能町では業者には5月中旬には申請書を送付したいので、このシステム構築を急ぐよう強く依頼をしたところではごさいますけれども、業者も業務をさらに外注していたり、その下請業者がテレワークをしていたりということもございまして、また大型連休も重なったこともありまして5月22日にシステムが完成しまして、5月の25日に申請書を発送したという状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ということは、結局、豊能町では人海戦術というよりも、しっかりとシステムの改修をして手順を踏んで作業を進めていったと。ただ、その手順を進めていくに関しても、どうしてもシステム改修、すなわちプログラム変更ですよね。そういった部分が、今回、日本全国一斉にこのシステム変更が

必要になる、自治体全て対象になるので、そういった意味でそれに対応する業者そのものもみんな一斉に依頼が来るから、ちょっとさばくのに大変だったという部分もあったりもするというところで、時間が結構かかっているというふうな部分もあったんじゃないかというふうに私は受け取ったんですけども、今はちょっと郵送の部分のお話を、今、していただいておりますんですけども、実は郵送の部分とまた別にオンライン申請、先ほど取り上げましたオンライン申請の部分の話にまた戻ったりもするんですけども、実は先ほど、いつになんねんみたいなそういうお問合せがあったというようなことなんですけども、実は私のところにも、ほかの市町村はもう申請が、オンライン申請が始まっているんですけども、豊能町はまだですかみたいな、そのような質問が来たこともございました。もうちょっと待ってあげてくださいという形で御返答はさせていただいたように記憶はしておりますけども、実際、豊能町本当に遅かったのかなどうなのかなと、オンラインの部分に関してね。私なりにいろいろとちょっと調査をしてみたんです。実はこれがそうなんですけども。オンライン申請、豊能町は5月11日からオンラインできるという。それから支給開始はいつからやいうたら5月18日からやという、そういうふうなホームページ上に載ってる話ですけどね。そういうふうな感じで、だから申請日から支給開始までの間を、私、ピンク色でハッチングしております。同じように豊能町と同じような近隣の都市、正直名前言いにくいんでM市とT市という二つの地域をホームページ、インターネットで調べて、オンライン申請はいつから始まって支給開始はいつからやねんというのを調べました。その結果、黄色いハッチングのとおりでござい

ます。M市に関してもT市に関しても3週間ぐらい、申請から支給開始まで二、三週間はかかっている。ところが豊能町は何と1週間で、申請始まって1週間で支給が始まるというというようなことで、そういった意味ではほかの地域と比べて豊能町はるかに早いなど、私はそのように感じたんですけども、このあたりどう考えられますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

ほかの団体と人口規模とか使ってるシステムが違いますので、同列に比較することは難しいかも分かりませんが、豊能町におきましては職員が夜遅くまで残って随分と頑張った、その結果だと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

日本昔ばなし、うさぎと亀の話、私も小さい頃教えてもらったことがございまして、ウサギぱっと走りますよね。亀さんはゆっくりゆっくり一步一步着実に進むいうか、遅いですけどもね。そういうふうな話のスタートで、結局ゴールしたのはどっちやいうたら亀が早かったというそういう歴史の話が、昔ばなしありますけども、まさに今回のこの定額給付金のオンラインの支給、これについてはそういった意味で、この現代版のウサギと亀やなど、そんなふうに思いました。こういったことはなかなかマスコミでは多分取り上げてくれへんと思う。だからそういった意味で私はあえて、豊能町はこんだけ短い期間でできたんだいうことをあえてこの場をお借りして私は皆さんに知っていただきたいなど、こういう思いでこの質問を上げさせていただいた次第でございます。

ではちょっと別な項目に移りますけども、この定額給付金に関しましては、実は北海道の東川町というところがございしますが、ここはまた何と金融機関、銀行などから住民さんに融資、住民さんがお金を借りて、その後、役所がその特別給付金を使ってその住民さんがお借りした金融機関、銀行に返済するという、そのようなやり方を行ってあった地域がこの東川町なんですけども、このような東川町での取組、こういったものはどんなふうに感じられましたでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

議員から御質問頂いて、私もこの東川町の仕組みをインターネット等で調べさせていただきました。東川町の施策は、特別定額給付金を必要とする人に少しでも早く支給することを目的としてとった施策だと思えます。人口規模や金融機関の状況等は豊能町と東川町では異なりますので、東川町と同じことが豊能町でできたのかと言われてたら難しいんじゃないかと思えますけれども、住民に少しでも早く給付を行うための発想力としては本町も見習うべきところがあるんじゃないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

この東川町の例は、あえて豊能町でもこれやったらどないですかと言いたいがために言うたんじゃなくて、今の副町長の答弁のとおりでございまして、やはり東川町のこの事例というのは私もほんまにびっくりしまして、本当に昔の孫子の兵法で言えば本当に奇策や。いわゆる奇襲戦法みたいなものやね。皆さんがあっと驚く、そういう

やり方やなど、私はそのように感じたんですけども、これはやっぱり東川町の職員さんの知恵の結晶が実を結んだという、そのようなことやと思いますんで、先ほど副町長の答弁でもございましたが、しっかりとこういう大変なときこそ職員の皆さんで知恵を出し合って、対処をこれからもしていただければなど、このように思いますので、どうか引き続きよろしく願いをいたします。

別な項目に移らせていただきます。この新型コロナウイルスは、いろいろな部分で各種の変革をもたらしているようにも思われます。実は新型コロナウイルスが発生する以前から、過疎地での遠隔医療制度を導入する流れがございましたが、このたびの新型コロナの影響で遠隔医療が進むようなことになりそうでもあります。そこで質問でございます。豊能町を取り巻く診療機関における遠隔医療の状況はいかがなものでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

遠隔医療なんですけれども、議員おっしゃいましたように、平成9年に国のほうがそういう、やってもいいよということの通知を、特に離島、僻地の場合についてはやってもいいよということで認めているというような流れになってございまして、この新型コロナウイルスの感染症といいますか、これが拡大していく中で、外出の自粛だとかそれから院内感染、これらを踏まえて国のほうが特例として、3か月間をスパンとする遠隔の診察については可としますというようにこの流れでございます。

本町の状況ですけれども、この間、4医療機関が電話による遠隔の対応を実施した

という実績がございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

私も議員になる前からやと思いますけど、この遠隔医療、確かに過疎地という対応になるかもしれませんが、そういうのが進みつつあるのは私も知っておりまして、私の知っている範囲では、最低限、初診、一番初めにかかるときはしっかりと先生に診ていただいて、それ以降の通院というか、お薬もらうだけとかいうふうなレベルであればもうそういう遠隔診療で対応してもらって薬を頂くというか、そういうふうな流れがあったように私も記憶しておりまして、確かに今はコロナ対応でというふうなことで期間限定のようなお話もございましたんですけども、実は役場の向こう隣には国保の診療所もございます。あそこにつきましては毎日のようにドクターがいらっしゃれば非常にありがたいですけれども、まだまだそこにはまだ至っていないというか、確か日数かコマ数が増えたというのは現実ではございますけれども、やはり毎日のように診療していただけるに越したことはないなど、このように思ったりもする次第でございまして、そういった意味で、これはコロナ限定とは言えないかも分からないけども、この国保の診療所と大きな病院との間で、例えば遠隔診療とか、もしもできるのであれば、今、先生がいてない時間帯、そのタイミング、そういうときに遠隔診療をすることができれば、いわゆる診療日数が増えるというか、そういうふうなことにもなるんじゃないかなと、難しいかも分らんけどね。私なりにそういうふうにしたわけでございますけども、今後検討できるもんやったらやってみてはどうかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

今、国保診療所の件で御質問を頂きました。一義的にはやはり平日、月曜日から金曜日までドクターが常にいるという状況を作っていくたいというのが町のスタンスでございますが、それがなかなかかなわないということでしたら、今、議員の御提案、それも検討の余地はあるのかなと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

一番いいのはやっぱりドクターを毎日来ていただけるというのが一番望ましいと思うので、それはしっかりと目指していただきながら、もしそれが厳しいのであれば私の申し上げたこのオンラインの診療方針、こういったものもしっかりとまた検討をしていただければと思います。

では次の項目に移らせていただきます。

次に通告書ナンバー2の教育についての項目に移らせていただきます。新型コロナウイルスの影響で、町内の中学校や小学校が休業、休校となってきました。この休業が長きにわたったわけですが、児童生徒の状況はどのようなものでございましょうか。今日の午前中の質問にもよく似たものがございましたけども、いま一度確認のために質問させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

子どもたちの状況はということですけども、4月7日に緊急事態宣言が発令されてから5月10日まで、週1回程度各家庭へ

のポスティングで課題を配付して、子どもや保護者と面会できる場合は健康状態などの確認を行い、面会が無理な場合は電話により確認を行っておりました。5月11日以降は分散登校を実施し、徐々に登校回数を増やしていますが、分散登校開始の最初の頃は喜んで登校してくる児童がほとんどでしたが、中には下を向いたまま挨拶ができないとかいう児童もいました。児童生徒に休業中の様子や感想を尋ねますと、最初は休みでよかったがだんだん学校に行きたくなってきた、友達と会いたかった、ゲームをしていたが本を読むようになってきた、などの声がありました。なお、昨日の学校再開に当たり6小中学校の出欠の状況なんですけども、元々の不登校の生徒や病気通院の児童を除くと欠席はございませんでした。また、不登校であった児童が昨日出てきてるといことも情報で入っております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

いずれにいたしましても、昨日から毎日のように登校が私の地元の地域でも始まっておるといことを私も知っておりまして、しっかりとこれから、この長きにわたった休業の間を埋める意味におきましても、しっかりと心のケアも含めて対応をしていたらと、このように思っております。

実は3月の一般質問でGIGAスクール構想の推進について取り上げさせていただいて、その後の豊能町の補正予算でGIGAスクール予算が可決し、学校の各教室への高速無線LANシステムの設置と全ての児童生徒へのタブレット端末配付が実施することとなりましたけども、その後の進展はどのような状況でしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

3月議会におきまして、GIGAスクール構想として学校の校内通信ネットワーク整備事業と児童生徒1人1台の端末環境整備の予算をお認めいただきました。ありがとうございました。その後、これらの整備につきまして業者・学校とも協議を行っております。その協議に国が新たに進めているオンライン学習環境の整備も加えて、現在、協議しているところでございます。まだ契約等には至っておりません。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

しっかりと進めていただきたいのと、このように思います。

今回のこの新型コロナウイルスの対応とか、また教訓、これを教訓として、今、部長がおっしゃってましたけどもオンライン家庭学習を取り入れている学校もございすけども、豊能町としてはこのオンライン家庭学習、これはどのように思われますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

オンライン学習についてですが、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が来ることも想定されております。学校が再度休業になることも考えられますので、小中学校の家庭には5月中旬にオンライン環境が整っているか、お家で、調査を行いました。その結果は、6%から7%の家庭で整っていないことが分かっております。約60家庭ぐらいです。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による臨時休校措置により、自宅でのオンライン学習に向けた家庭

でのWi-Fi環境の整備を進める国の方針が示されておりますので、現在それらを踏まえて、先進的にオンライン事業を行っている自治体や学校の状況も調べ聞きながら、学校や自宅での学習環境をどのように整え、どのようなものが必要なのかを検討しておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、部長のほうからも一部ちょっと話がありましたけども、やっぱり課題というかこのオンライン家庭学習を導入するために乗り越えなければならない課題、その一つかなと思いますけども、ほかにもどのような課題が考えられるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

課題につきましてはハード面、ソフト面それぞれあると考えております。ハード面では、例えばパソコンの貸与については学校で使用するタブレットを家庭に持って帰るのか、パソコンのない家庭には新たにパソコンを配付するののかという問題もあります。また、家庭にWi-Fi環境やパソコンがない家庭は、就学援助を行っているというふうな家庭とは限りませんので、家庭のWi-Fiを町が設置した場合のその後の通信費などは町が負担するのか、保護者が負担するのかというふうな問題があるかと思っております。ソフト面では、オンライン家庭学習を行う際の活用方法や学習内容を統一する必要があります。また、教材の研究や作成を教職員が行うのか、教育教材を専門に扱う業者等の教材を活用するのか、それらの教材が家庭での学習に即しているの

かというふうな検証をして進めていく必要があると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ということは、オンライン家庭学習いうてもなかなかハードルが幾つもあるんだなというのを今のお話で実感できたような感じがいたします。その課題の中の 하나가、先ほど話がございましたけども、各御家庭の状況ですね。そういった意味の改善というのがあるかと思いますが、先ほど若干ちょっと部長、触れておられましたけども、この家庭におけるWi-Fi環境の整備の課題につきましては、各御家庭のWi-Fi環境を整えるために、このWi-Fi設備を貸与する、貸し出すとか、そういった制度を国が令和2年度の補正予算に盛り込んでおります。この制度をしっかりと活用して、各家庭のWi-Fi環境の部分の整備についてはこれを活用して、今後のオンライン家庭学習の実施につなげていったらどうかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

国の制度ですけども、国は自宅でのオンライン学習の環境整備を進めるため、学習環境のための通信機器整備支援147億円を補正予算で計上しています。これはWi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行うモバイルルータの整備について、1台上限を1万円として環境整備を促進するものでございます。豊能町としましてもこれらの補助制度を活用して取り組んでいきたいというふうに考

えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

しっかりと、このような制度も活用しながら、今後のことを考えて進めていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いをいたします。

では、次の項目に移らせていただきます。

続きまして通告書ナンバー3の種苗法についての項目に移らせていただきます。

新型コロナウイルスの影響で外出の自粛を行っていたため、自宅に籠ることが多くなり、テレビのニュースやインターネットでいろいろな情報を入手することがふだん以上に多くなったわけでございます。このインターネットの情報収集で、一つの項目に、投稿に目が留まりました。それは幕末の桜田門外の変で有名な井伊直弼の先祖に当たる井伊直虎を大河ドラマで演じた女優さんが発信する種苗法改正についての投稿でございました。これがきっかけとなり、種苗法という法律について調べてみることにいたしました。種苗法の字は種と苗という字を書いて種苗といいますけど、種苗法の前身は昭和22年、1947年にできた農産種苗法とのことです。戦後の逼迫した食糧事情の中、農業生産の安定性や生産性向上を図るために品種改良を奨励することを目的とした法律のようでもございました。その後、植物の新品種の保護に関する国際条約、UPOV条約といいますけども、この条約により設立された植物新品種保護国際同盟に加入するため、昭和53年に前身の農産物種苗法から今の種苗法に変わったとなっております。この種苗法では、植物の新品種を開発した人が品種登録した場合、その権利、特許権のようなものでも、約20年間保護することが主たる目

的となっております。そして近年、日本のイチゴやブドウが勝手に海外で栽培されて、中には逆輸入されるという問題が発生をいたしました。そこで、今回の国会では先送りになってしまいましたけども、海外流出の防止や自家増殖、採取された種や芋で増やすことですね。この自家増殖の規制を目的とした法律の改正が今後進みつつございます。そこで種苗法の根本的な部分についての質問でございますが、苗や種には登録品種と未登録品種がございますが、未登録品種、すなわち登録期限が切れている、すなわち特許が切れている、そういうものは自家増殖しても構わないと考えていいのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

お答えさせていただきます。

種苗法につきましては、新品種の保護のための品種登録制度と、指定種苗の表示に関する規制等について規定し、品種育成の振興と種苗流通の適正化を図ることを目的としております。品種登録制度につきましては、食物の新品種の育成者に対して知的財産権の一つであります育成者権というものをご付与し、その権利を保護するものでございます。登録品種以外の品種につきましては育成者権の効力が及ぶ対象ではございませんので、議員の御指摘のとおり自家増殖に問題はないということになります。よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

その関連になりますけども、農作物の栽培では、野菜や果物を作って販売される場合と、栽培したものを販売せずに自分で食

べる、家庭菜園と申しますか、その2種類がございますが、この販売目的ではない家庭菜園の場合は、登録品種であっても自家増殖は許されると考えていいのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

種苗法におきましては育成者権を有する者は登録品種を業として利用する権利を専有するとされていますので、収穫物の譲渡や販売を目的としない家庭菜園などの個人栽培は規制の対象となっております。従いまして販売を目的としない家庭菜園の場合につきましては、登録品種の自家増殖は許されるということになります。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

いずれにしてもこの種苗法というのは非常にややこしいと私も感じました。農家の皆さんやまた家庭菜園の皆さんが混乱しないように、どのような場合に禁止であり、どのような場合には禁止ではないということを整理して、しっかりと一覧表みたいなものにまとめたほうがいいのかなと思ったりもいたしますんですけども、こういったものを作ってはどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

種苗法における取扱いに関しましては、先ほど議員御指摘いただいておりますように、野菜や果物の種類ごとに登録されている品種と登録されていない品種があるなど、確かに分かりにくい部分もございます。さらに今度改正が行われるということになりますと、取扱いがより複雑なものとなりま

して、農家の方などに混乱を招く恐れもあると考えられますことから、今後は改正に合わせまして整理をさせていただいて、議員のおっしゃるようを一覧表か何かにまとめて周知をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

初めにも述べさせていただきましたけども、この種苗法の改正につきましては国会で見送りとなり、今後どのような改正になるのかいまだに分かりません。したがって種苗法の改正の影響につきましては、今後の法律の改正の展開に応じてまた別途質問してみたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では次の項目に移ります。

通告書ナンバー4の志野の里の営業についての質問に移ります。

豊能町には直売所、志野の里がございます。志野の里では新鮮な野菜など豊能町で取れた野菜や果物を始め、豊能で作られた納豆や、季節によっては右近の酒粕や地元作家の工芸品などが販売されております。志野の里のスタッフは野菜などを生産されている方で構成されており、スタッフの皆さんに野菜や野菜料理などのアドバイスを頂けるため、この志野の里に来るのが楽しく、毎週志野の里へ野菜を購入しに来ている、私はファンの一人でございます。ある意味この志野の里は立派なコミュニティの場と言えるかと思えます。しかし、このたびの新型コロナウイルスに関しては、豊能町直売所である志野の里にも影響が及んでおります。感染症を防止する目的でお客さんとスタッフの健康と安全を考慮し、5月4日から休業となったためでございます。志野の里が休業になったことで私は思いま

した。休業ということは、野菜の販路を断たれることになり、農家の皆さんが困っているのではないだろうかということでございます。そこでこの質問でございますが、志野の里が休業したことで大きな影響はなかったのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

志野の里の休業ということでございますけども、5月の5日の日から17日まで休業させていただきました。休業期間中の休業日数は、土日で4日、平日で4日の計8日間ということでございます。一つ、売上げがどれだけの影響を受けているのかということで申しますと、この4月の売上げをベースに実績を基に推計させていただきますと、2年の4月の土日の売上げが平均で1日当たり12万4,000円、平日の火木の売上げが1日当たり4万円ということでございまして、先ほど申しました休業日数、土日で4日、平日で4日ということで申し上げましたが、その日数を掛けますと、売上げで大体66万円ぐらゐの減になったということでございます。当然、農家さんの収入もその分減ってるということに、志野の里だけで申しますとそういうことになります。このほか、先ほど議員おっしゃっていただいている出荷がどうなのかということにつきましては、出荷できないという農産物についてもお問合せなりがございました。毎週木曜日に行っております阪急百貨店への出荷を案内するなどといったことで対応してきたところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ということは、何らかの形でこの休業期間中の野菜については、志野の里に出せない分はどこかに出していただくというか、そういうふうな手は打っていただいていたというようなことで、少しは安心したんでございますけども、こういう、今回休業になると、豊能町の野菜を入手しにくくなるため、私のようなファンにとっては非常に残念でならないんですね。そこで今回の新型コロナにより営業自粛になったことを教訓にして、今後の営業方法などについて提案をしてみようか、二つ提案しようかなと思ってるんですけども、その一つが福袋方式の制度でございます。実は店内にお客さんが入ることで3密を避けにくくできるため、店の中ではなく店の外で福袋方式、すなわち金額を1,000円、2,000円などの設定して、金額相当分の野菜を詰め込んでドライブスルー方式などのやり方を取り入れて店の外で販売する仕組みを取り入れているところもございました。今後のこともあるので、豊能町でも、志野の里でもこのような福袋方式、そういったやり方での野菜販売などを検討してみてもどうかかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

新型コロナによる感染症が流行しているこの時期に、できるだけ多くの方の集まる場所を避けたいという考えの方もおられますので、今御提案いただいている考えについては大変ありがたいというふうに思っております。その中で福袋方式ということでございますけども、現在の販売形式、農家さんのほうから野菜を預かって販売する委託販売形式でございますので、そういったことを念頭に置きますと、複数の農家の方

から搬入頂いた野菜の中からどれか一つを選択するといった作業が生じますので、出荷いただく農家の方と十分な調整が必要かというふうに思っております。ただ、例えば一人の農家の方が多品目の野菜を生産され福袋のような販売が可能な農家の方がおられると調整もしやすいといったこともございますので、一度、志野の里を運営しております運営協議会を通じまして農家の方に提案させていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

福袋方式、私も面白いんじゃないかなと思いましたが、なかなか難しい部分あるかも分からないけど、また引き続き検討いただければと、このように思っております。

時間になりました。ちょっとたくさん残ってますけどまた別の機会に質問をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

議場換気をするため、暫時休憩いたします。再開は2時10分といたします。

（午後1時59分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

8番・小寺正人でございます。

5月議会、6月議会の審理はほとんどコロナ対策予算でございました。今回はコロナ以外はあまり関係ないのかもしれませんが、私もコロナの問題を取り上げていますが、

皆さんと被るところがたくさんあるので、違う観点から見たコロナ対策とかコロナの問題を取り上げたいと思います。

まず新型コロナウイルス拡散防止のために政府が4月7日、緊急事態宣言を発出いたしました。そして5月25日、緊急事態宣言を解除しました。そもそも緊急事態宣言とか非常事態宣言、これはどのようなものであると認識されてるかお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、小寺議員おっしゃられたように、非常事態宣言という言葉は今回のものには出てなかったと思います。緊急事態宣言ということで、国の感染症におきましては、そのインフルエンザの感染症対策の法律に基づいて緊急事態宣言をされた。都道府県はそれを受けて緊急事態措置をするという形で具体的な内容を府民の方々に伝えるという形でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

3月19日、この時点では大阪ではさほどコロナウイルス感染者が確認されていない中、3連休を前にして吉村大阪府知事が政府から示された極秘扱いとされている情報を公開して、大阪府と兵庫県の間の住民の往来の自粛要請を始めた。その後いろいろな処理にもたつく国の政府に先んじて次々と対策を講じたことで世間から高評価を受けているようでございます。2日前の日曜日、テレビインタビューの中でも、コロナは初期の状態まで抑え込めたと。これからはコロナと共存しながら萎縮した経済を復旧させることに取り組みたいと。全体

最適を目指さないといけないと。こういうふうに発言された。それを聞いて私としては二重丸を差し上げたいと思いますが、塩川町長のお考えはどうございましょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私も今回、先ほど申しましたとおり初めてだったんですけども、緊急事態宣言を国のほうに出してほしいと。それでないといわゆる広域的な動きをセーブすることができないということから、その状況が発せられた。そしてそのときにはもう既に医療機関との連携が実は始まっていたということで、今回、四つの点が私、物すごく気になるところだったんですけども、病院とそれから医師会と保健所、この関係が本当にスムーズにいったなということが一つ。それから、それぞれの休業要請も休校要請も速いスピードでできたということ。そして自治体への連絡もしっかりとマニュアル等々を示されて具体的な策を取られたということ。それから三つ目としてはメディアに御自身が登場し、住民にとって分かりやすい言葉で発せられた。そして将来にまたがる場所も言われたというところで、それから経済対策というようなところの四つ、スピード豊かにということを感じております。途中で吉村さんのお顔がどんどんと疲労感に満ちてきたということでSNSでも寝てるかという話がありましたけども、まさにそういうふうに私も同時に感じておりました。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

豊能町も大阪府と連携をとりながら次々と手を打ったと私は思っておりますが、豊

能町としては、これこれの点、独自にこうやりたいと、こうしたほうがいいんだというような独自提案などを大阪府にしましたか。提案、独自の、こうあるべきだという、そういうのを持ってたかどうかですね、これお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

これは私の個人的な意見になりますけれども、公衆衛生行政というのは国や広域自治体である大阪府、保健所設置ですね。そういったところが中心になって担うものだと思ってます。今回のコロナ感染症の特徴は、広域的に対応していかないといけないという内容でございましたので、豊能町からこういったことをするべきだということはおぼろげに申し上げる必要性もなく、迅速に大阪府、国のほうでいろいろな対策や施策が講じられていったものだと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

緊急事態宣言というものは、対象地域の知事に対して私権の一部制限を伴う措置を可能とするものであります。宣言に基づいて実際に民間施設への休業を要請したり、指示したりするのは各地の知事の仕事です。宣言自体は直接国民に具体的な命令をするものではなかったということです。だから緊急事態宣言を発令したという言葉は使っていないんですね。発出したという言葉を使っています。つまり今回は知事権限で要請指示を出したと、こういうことになります。そもそも法律は弱い者のために作られてるんですね。強い者のために作る必要はないわけです。この私権を制限することはなかなか難しいので、政府ももたも

たしてたのはこのためではないかと、私はそういう考えを持っているわけです。テレビ番組のインタビューの中で吉村知事が。これは2日前の日曜日、池上彰の何とかいう番組でしたけど、勇気が要ったと、これを出すのにね。一々指示を出すのに。そう述べておられた。権力者が権力行使をするにはよほどの覚悟があったに違いないと私は思います。命令はしないけれど要請はしたと。指示もしたということです。要請や指示に従ってくれた大阪府民に感謝する気持ちを発言されたのは、ある意味で当たり前なことやと。お世辞だけではなくて本音だったのではないかと私は考えます。また、日本のコロナ対策は海外のメディアから間違いだらけだと批判を受けていたわけですね。ところが蓋を開けて、最近では感染者や死者が少なく、感染爆発も起こっていないと。奇跡的なことだという論調になってきている。これは日本が世界に、世界の中で強権発動することにとっても慎重だったと。つまり言い換えれば超民主主義国家であったということを示しているわけですね。強権に従ったのではなく要請に応えた。こういう意味で日本国民が民度の高い民族であるということを示したと。誇らしいことと私としては考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃるとおりで、この豊能町も自粛要請をして、そのときに本当に少ない方々、そして外出も控えられたというところで、これはやっぱり日本人の持つ豊かさといいますか、やっぱり民意そのものだなというようなことを感じております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

度々、SNSにも登場されたわけですね。SNSはC to C、customer to customer、要するに個人対個人の中の道具、コミュニケーションの道具であります。その中でもインフルエンサーと呼ばれる、影響力を持ったフォロワーがたくさんおる人のことをインフルエンサーと呼んでるんですけど、この人たちがネット上で個人の意見を自由に述べる事ができる世の中に、今、なっているわけです。個人的な意見でありますけれど、権力者の立場にあるインフルエンサーは、この場でいけば吉村知事なんかまさにそれに当たるわけですけど、この人がSNS上で相手をとっちめるようなことを、こんなことも見受けられたなと思っております。できるだけ控えはったほうがよいのではないかなと私はずっと考えておりました。それでも吉村知事が大阪の知名度アップに大いに貢献した事実は間違いないことですので、素直に、立派な政治的対応をされたと、これに大いなる賛辞、good jobを差し上げたいと思います。また、コロナ対策等で国難と言うべき危機に際して、吉村知事と町村会の会長、市長会の会長が連携して事に当たることで合意したというテレビ報道も視聴しました。この連携対応は半分は大阪府がもつと。半分は市町村がもつと。くださいという合意だったと記憶していますが、この点に関して塩川町長の御意見、御感想があればお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

当時、一番困っている方々に、いわゆる補償というところについて、吉村知事も非

常に悩まれたと思います。財政資金を取り崩してそのものに対応する。でもちょっと待てよと。やっぱりそれは相当の分担があるべきというところで、市町村のところの2分の1というのが出てきたと思います。それを受けてすぐに、私どもの府の市町村課長が飛んでこられて、具体的な考え方、そういうものを示されて、それについては我々も賛同させていただいたということで、スムーズに決まったなというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今回の新型コロナウイルスの問題は、パンデミック、世界的流行、感染爆発に際して、何とか押さえないといけない医療的観点から見た報道、テレビも朝昼晩全部、毎日やっておりました。いつまでもこんなことをしてたらあかんやんという考えを持つ人も、大分、最後のほう出てきまして、それは困っている国民は現実におられるし、飛行機は全部止まってる。鎖国状態ですよ。そんなことを見て、新幹線は空気運んでる。九十何%乗ってないと。わずか10%も乗ってなかったんですよ。こんなことが続いたら日本はもう壊れるに違いない。そういう考えのところで、これからは経済対策に重きを置くんだという宣言もされました。全体最適でないとかかと。部分最適はあかと、そうはっきりと申されたわけですよ。それがすばらしいなと私は思いました。今回のパンデミックを引き起こした新型ウイルス問題が豊能町内に及ぼした影響もあるのではないかと考えます。今後も起こり得るコロナ感染の第2、第3波が予想されていることを考慮すれば、あまり影響を受けてないと私は思ってるけれど、今からいろいろな観点で検証しておく

必要があると考えます。

それで、実際に現場で携わられた職員の皆さん、聞きたいんです。毎日のようにテレビのコメンテーターが発するきれい事、そんなん言うてもどないにもなれへんやいうようなことを言っても仕方ないわけですよ。そんなきれい事や空想論、一般論、こんなの何十回聞いたかわかれへんです。ここでは豊能町の行政を担っておられる皆さんにとって今回の騒動は何だったのかと。現場の職務を通して感じたことをここで率直に述べていただきたいと思います。

まず、豊能町内の感染者は三十歳代の方が2名だけだったと公表されているが、まず間違いないでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

感染者の人数の御質問だったかと思えます。今、大阪府が公表しておりますのは豊能町は3名ということになってございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

3名ですから、追っかけようと思えばその感染経路などは追っかけれる人数だと思うんですけど、そういう詳細なデータを把握できているのか。それをお伺いしたいと思います。プライバシーの問題もあるかもしれませんが、それは十分留意してお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

感染経路などということですが、

大阪府よりの町への報告、それから情報提供につきましては、大阪府のホームページに掲載・公表されている以上の感染経路やまた詳細な居住地など、個人情報に関わるものの提供などは一切ございませんので、町としては承知をしていないところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

豊能町の中で広がったのではないということだけは、どうも言えそうですよね。

それで、まず医療的な観点、介護的な観点、これにはどのような影響があったのか。それを、そんな思ったほどよりは軽微だったよとか、いや思ったよりひどかったというのか、どちらとも言えへんなど。どうでしたかね。それちょっとお聞きしたいですけど。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

医療的それから介護的というところですが、これは豊能町だけにとどまらず全国的な傾向ということで、医療的となりますと受診をなさる方が控えられたということの、基礎疾患をお持ちでしたらその悪化については懸念されたところですし、それから逆に病院を運営される側からいきますと、幾つかの医療機関の先生のお話にもあったんですけれども、感染の可能性を考えたら通院を控える患者さんのことがありましたので、診療の減と。それから院内の感染対策にかかる経費等の経営的な影響があったということと、それから介護の観点でいきますと、やはり国・大阪府からの通知も含めて、例えばデイサービスセンタ

一への通所については自粛するようとか、そういうようなこともありますので、デイサービスを利用なさっておられる高齢者のフレイルの状況が心配されるというようなところはございます。

最後に議員のレベル感はどうなもんだというようなことで御質問でございますが、それにつきましては主観的なことになりまますので差し控えたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、フレイルという言葉が出てきました。知ってる方もおられるし知らない方もおられると思いますので、どういうことなのか説明していただいて、実際にどうだったかというのを併せて答えていただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

フレイルという言葉を使わせていただきました。簡単に申し上げますと虚弱になるといいますか、要支援状態までもいかなければその手前、そのまま放っておくと介護保険サービスを利用したりするようになる手前の方々です。それまでにお元気だった方々もそういうような状態になるというようなことで、おうちの中におられるというような状況で、外に出て歩くということをなさらないですし、それから会話をなさらないということもあって、どうしても体力が高齢者の方、日に日に落ちて、そういうことをなさらないと落ちていきますので、フレイルな状態になっていくというようなことが懸念されるというようなことになってございます。

実際にも民生委員さんに御訪問とか頂いてのお話ですけれども、やはりおうちに訪

問すると、相手の高齢者の方が御自分のことをやっぱりそういうふうになってきたというようなことを訴えられるというようなケースがあったと聞いてございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、虚弱になり寝たきりになり、すると当然のことながら痴呆症っていうんですか。痴呆症になると、一旦なると今の医学では治らないんですよ。ということは大変な問題、豊能町にとっては大変な問題だったと、そう解釈したらよろしいですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

認知症のことをおっしゃっておられると思うんですけども、認知症についてはおっしゃいますように、認知症の対策については認知症になるのはもうやむを得ないと。ただ、その角度をできるだけ緩くしていくというような対策が、今、日本では主流でございます。豊能町の場合は高齢化率が非常に高うございますので、その点だけを申し上げますと、やはりこういった感染症が発生しておうちでおっていただくという自粛のお願いをするとすると、そこら辺はやっぱりほかの市町村に比べて影響が大きくなるとは考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

介護の世界で認知症になる、寝たきりになる、3年後ぐらいに多分亡くなるというのが何か多いと聞いています。ですよ、多分。

次にその福祉的な観点ですよね。今回は公共施設は全部閉館されたんですけど、どうだったんですかね。この福祉的なところは何か影響があったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

公共施設の件だけでいいますと、老人福祉センターを2か所閉めさせていただいてございまして、その間も御利用したいという御要望がありましたけれども、私どももいたしましたはやっぱり高齢者が中心といえますか、65歳以上の方が御利用なさる施設ですので、公立の施設としてやはり、しっかりと対策ができるまでは休館にさせていただきたいということで、御利用したいと思っておられる方々には非常に御迷惑かけたかなと思っております。

それから、福祉の観点ということで、生活困窮も福祉の観点だと思いますが、社会福祉協議会が用意しております緊急小口資金というのがあるんですけども、それは5月の22日現在で33名、それから総合支援貸付金で8名ということで、昨年と比較いたしましたして大幅に伸びておるところで、これも今回の新型コロナの関係の影響かなと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは教育の件ですね。教育的な面で、これは何かたくさんあったような、テレビを見てても何かいっぱい出てきましたから、あったのではないかと私的には考えているけれど、実際にはどうでしたかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

教育・保育的観点からの所見ということなんですけども、その観点から実務上の所見ということなんですけども、国・府からの要請内容が急に来てころころ変わるといことがよくありました。まず3月2日の臨時休業要請から始まっております。そして乳児、幼児、児童、生徒、保護者、公民館や図書館スポーツ関連施設などの利用者、そして教職員、保育士、施設の職員など、非常に多くの方に様々な影響があったと感じております。特に保護者の方につきましては、幼稚園や小中の臨時休業、保育士や留守家庭児童育成室では利用自粛要請を行い協力を頂きました。また、生涯学習所管課施設においては休館を行いました。利用者や住民の方の理解、協力を得られ、大きな混乱もなく対応できたことに感謝しております。この場をお借りしまして住民の方にお礼を申し上げたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

感染者が3人ですか。でしたら豊能町としてはいけますよと、開いても、ちゃんと3密を避けて授業をしますと、分散登校しますと言って、足りない授業時間を少しでも埋めるという、そういう選択肢はなかったんですか。それをやると、緊急宣言をしてるのにお前んとこ何してるって責められる立場にあったんでしょうかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、お尋ねの学校休業期間、あるいはそ

の間におけます分散登校、それにつきましての町の教育委員会としての判断ということでございますが、やはり国の緊急事態宣言が出てる中で、国あるいは大阪府からの要請、それにつきましてはその要請に従って、対応に、この間、努めてきたところでございます。ただ、これは5月7日以降、国の緊急事態宣言が一定解除された後につきましては、それぞれ府のほうからレベル3あるいはレベル2、レベル1というような状況で、そここのところは各市町村で、教育委員会で判断して対応していくということでございました。豊能町におきましてはこれは段階別に授業を行っていく、とりわけ3か月近く子どもたちは登校できない状況が続いておりましたので、言ってみましたら夏休みが2回休みになった、90日間といいますのは。夏休み明けでもやはり学校の生活リズムを子どもたちが取り戻すまでは1週間余りかかるところでございます。ですからそここのところは丁寧に、そして感染対策には十分注意を払いながら進めてきたところでございます。分散登校になりまして、1週目は週1回、そして2週目は2回、そして3週目は3回、さらに6月1日から昨日からの開校につきましても、1週目につきましては午前中の授業、あるいは20人を超えない形でやろうということでございましたので、これは周りの市町村の状況も情報交換しながら判断をし、そして保護者、子どもたちにもお伝えしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

幼児教育、幼稚園は休業したんですね。保育施設は開いたんですね。そしたら子ども園は一体どうしたんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

認定こども園、ふたば園ですけども、簡単に言いますと、保育所も幼稚園もございますが、基本的には保育所と同じような扱いで開けておりました。幼稚園の子と保育所の子がおりますので、幼稚園の子だけ来るなということもできませんので、保育所に準じて運営をしておりました。開けておりました。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうするとふたば園は幼稚園児は来てたと。しかし光風台の幼稚園は休ませたと。そういうことですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

ひかり幼稚園は閉めてたんですが、就労等されている方のお子さんにつきましては預かり保育という形で預かっておりましたということでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、学校でも学童保育、これはやってたんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

留守家庭児童育成室ですが、当然開けておりました。ただ、3月2日に臨時休業なりまして、学校が。その間、朝8時15分

から留守家庭児童育成室を空けておったんですけれども、春休みが明けまして、その後ずっと春休み終わるまで育成室の少ない人数の支援員さんと、また年齢的にもちょっと上の方もおられますので、なかなか育成室で朝から夜7時まで預かるのは難しいということで、学校の協力を得まして、学校での居場所づくりということで、8時半から午後2時半までは学校で、2時半から長いお子さんで夜7時までには留守家庭児童育成室で預かるというふうな形で、留守家庭児童育成室の子どもさんについては預かっておりました。ただ、保育所、児童育成室、幼稚園につきましても、預かり保育ですけど、幼稚園は。それについても利用の自粛というのは要請しておりまして、結構皆さん協力していただいております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、お話を聞くと、小学校の児童は休ませたと。しかしながら学童保育の人は学校行ってた。こういうことですかね。ですよ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

留守家庭児童育成室の入所児童については、本来は育成室で預かるんですが、それがちょっと無理なところもありまして、8時半から2時半までは学校で居場所づくりとして学校に来ていたということになります。

（発言する者あり）

○こども未来部長（八木一史君）

保護者に代わって看護してたということになります。

○議長（永谷幸弘君）

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

学校そして子どもたちの状況については絶えず訪問し見てまいりましたが、それらの、例えば1時間目、登校しまして8時半から9時半までは学習をしよう。それから9時半から10時半までは運動場で体を動かそう。そして10時半以降、お昼までは図書室の本を読もうというような形で、一定の課題、これを示しながら、学年が違いますのでそれぞれの子どもたちに応じて、また学校に応じましても2人の先生が、あるいは3人の職員が子どもたちの様子を支援するというような形をとってまいりました。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、それを解釈すると、学童保育の生徒さんたちは学校で規則正しく生活をしたと、こう解釈したらよろしいですね。勉強もしてもらったし、運動もしてもらったし、本も読んでもらったと、そういうことですよ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

学校の居場所づくりにおいては当然教師の方もついてくださっておりますので、朝8時半に来て、ある程度は規則正しい生活ができておったというふうには思います。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、コロナ対策を優先させた結果、国内・国外ともに企業や働く人たちいろいろ

ろな経済的な大きな痛手を被ったことは間違いないわけですが、豊能町の町内だけを見たときに、先ほど、思ったほどそんな影響なかったよとか、ひどかったんですよとか、分かりませんわという、どうなんですかね。中小事業者とか零細事業者の経営的観点から見てどのような影響があったと認識してるのか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

私のほうから、中小企業者に対する影響ということでお答えをさせていただきます。

後ほどの御質問で町内の事業者実態は正しく把握できてるのかということもお問合せいただいているんですが、それと併せて御説明のほうをさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして休業要請を受けてやむなく店を閉められているところ、あるいは外出自粛によって店を開けてても売上げが減少してお困りになっている事業者といったところがあるということで、国や大阪府のほうそれぞれいろいろな制度によって支援を行っているところでございます。ただ、後ほどの、お聞きいただいているのは持続化給付金につきましては、直接国のほうとやり取りされる関係で、ちょっと町のほうではその申請状況を把握することができませんので、府と市町村の支援制度でございます休業要請支援金についてどんな状況かということにつきましては、これは大阪府のほうから申請件数等の情報が提供されておりますので、ある程度の実態が把握できるということでございます。その観点から御説明いたしますと、6月1日現在、昨日でございますが、申請登録件数が法人8件、個人事業

主が33件ということになっておりまして、当初の想定が中小企業10件、個人事業主が23件ということでございましたので、既に想定の件数を超過しているということでございます。先ほど、中川議員のときにちょっと簡単に副町長のほうが御説明しましたが、中小企業信用保険法によるセーフティネットの補償を受けるために、売上げが20%以上減ったよとか、売上げが5%減ったよということを町のほうが証明した上で銀行のほうで貸付を受けられるんですけども、そのための町のほうに認定の申請を求めてこられたというのも14件ほどございました。なので、そういった状況を踏まえまして、町内の事業者の方におかれましても件数は少のうございますけども、相当の影響を受けていらっしゃるのかなというふうな認識では私のほうは思っております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、町が支援する、大阪府と連携して支援する。これについては効果を発すると、そういうふうに解釈したらよろしいですか。そんなことは分かりませんわと、どっちですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

先ほど申し上げましたように、件数につきましては当初の想定を超える点数がございまして、府と一緒にこういう取組をさせていただいて、一定の町内の中小企業あるいは個人事業主に対して支援ができたというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、町内の中小企業それから零細事業者の皆さんに胸を張って豊能町は経済対策をやりましたと言えるわけですよ。そうしましょう。

次に、一般の勤労者の働き方、これがステイホーム、リモートワークとかいう言葉が乱れ飛んで、どうだったんでしょうか。何か駅は少なかったような気はしますがね。そんな勤務形態は、こんなんしてますとか、アンケートとかとって、こうしてるとかいう、そんな把握はされてますかね。豊能町として。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

具体的な状況についての把握は行っておりません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

一般住民の方の生活で、テレビなんかでも3密を避けるって何回聞いたか分かりませんが、ステイホームというのも何度も聞きました。これは効果があったとお考えでしょうか。どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

議員お尋ねなのは、豊能町内においてどうだったかということ。

具体的に調べてないので申し上げることは難しいんですが、やはり、いわゆる三つの密を避けるという観点では効果があったのではないかと私は理解しております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ちょっと時間がなくなってきたのでちょっと急ぎますね。

教育と新型コロナ対策というところに入りたいと思いますが、前回、前々回と2回ほど箕面市のステップアップ調査いうのを取り上げたり、それから全国学力テストの結果から、豊能町は一体どれぐらいになっているのということを質問させていただいたんですけど、平均より上やとかそのような答えしか、2回ともそうだったと思うんですけど、実際にはどうだったんでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

町独自で今年度から実施予定しております学力体力生活調査、豊能チャレンジにつきましては、4月の全国学力学習状況調査と同じ日に実施する予定をしておりましたが、国の調査のほう中止となったことから、来年1月頃の実施を現在検討しております。コロナの対応のために教育課程を組み替えて授業を行ってまいりますが、そのような中で子どもたちの学力の定着度、あるいは学習状況を把握し、国語、算数等に絞り実施を行い、分析結果をもとに補充や補習などの学習支援、これを丁寧に行ってまいりたいと考えております。

それからお尋ねの大阪府の中学校の中学生のチャレンジテスト、これにつきましては、これは6月に実施予定でございました。ところがやはり長期休業で学習が進んでない、そういうようなことも考慮し、今年度につきましては中止をするというような連絡がまいっております。なお、もう作成されておりますので、問題等は6月16日にそれぞれの学校に送付される予定です。そ

れにつきましての、あとそれぞれの学校で実力テストなど学力向上策に役立てないかと、そういうことを、今、検討いたしておるところでございます。

なお、昨年度の大阪府のチャレンジテストの結果、これが5月末に大阪府のホームページ上に掲載されましたので御報告をさせていただきます。学力の物差し、これはいろいろな形で測定がされますが、東能勢・吉川中学校、2中学校の1年生から3年生まで、学年別の総合平均点は府内市町村で1年、2年、3年全て7番以内に入っていたところでございます。とりわけ1年生、現2年生でございますが、国語、数学、英語の3教科の平均点が府内でトップ、1番の成績でございました。これは子どもたちの頑張り、そして学力向上に取り組んできた学校の今までの積み重ねの成果であるというように思っております。昨年度の家庭での過ごし方調査、平日、本町の中学生が家庭でテレビやゲームSNSなどを使う時間は平均4時間から5時間が一番多いとの結果を聞いておりましたので、今回のチャレンジテストの結果が届いて、本当にすごいなというようにみんなで話をしておるところでございます。これはやはり一喜一憂することなく、この結果を一つの糧として、これは今年度の重点目標といたしております家庭での学習習慣、これをきちっとつけていこうということで、学びのすすめと、年度末にそれぞれの家庭に配布し、家庭でどれぐらいの1日時間を勉強するかということを保護者の方と話し合って進めてほしいということをおっしゃっておりますけれども、そういうことがやはりきちんと定着してまいりましたら、さらなる、子どもたち、力を発揮してくれるのではないかとというように思っておるところでございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

吉村知事が9月入学制度、これ提案して、反対があっても自分は国に対して意見を申し上げたい、こういうふうに言っておりましたけど、昨日、日本国政府が本年度、来年度の9月入学制度は体制が整わないので見送ると発表したみたいです。それで、6月中にオンラインの授業ができる体制を構築するように大号令を発している、そういうふうにお金は出すんだと、だからやってほしいという、そういうことに対して豊能町はどうですかね。できそうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

大阪府の吉村知事ですけども、6月末までに全公立高校でオンライン授業ができるよう大号令をかけるというふうに認識しております。また、国はGIGAスクール構想の加速による学びの補償について補正予算を組んでいますが、まだ詳細な補助要項が示されておりません。先ほど中川議員の御質問にもお答えしましたように、オンライン授業実施に当たり、ハード面・ソフト面いろいろな課題があり、特に学校現場との調整が必要となります。その後、契約実務を進めていきますので、府立高校と同様に6月中にオンライン授業を整備することは現在考えておりません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

知事がおっしゃってるのやから、何らか行動は移さないといけないと思います。

それでは私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

（午後3時00分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

7番・井川佳子でございます。

本日最終の質問者でございますので、理事者の皆様にはお疲れとは存じますが、私にもわかるように丁寧に質問にお答えいただけますようよろしくお願いいたします。

では、町有林戸知山についてでございます。というか、その前に、日々の業務をしながら、コロナ禍における様々な業務に町職員の皆様が立ち向かっていらっしゃることに、町民を代表できるかどうかちょっと自信はないんですけど、御礼の言葉を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、町有林戸知山について年間300万円の予算を投じておりまして、整備をされております。この費用は何にどのように使っているのか、まずはお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

戸知山内や調整池前の平地の除草、戸知山内の道路や側溝の清掃、府道から戸知山に至るまでの道路沿いの除草や寄せ植えの剪定、高木剪定を行う経費に充てております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

私が森林組合にいるときだったと思うんです。業者からもらわれまして、町が72ヘクタールの町有林を有していることとなります。年間300万円、それから掛ける何年ってするとかなりの金額になるんですけど、やっぱり毎年、毎年、手入れをしているということは、これから町有林を町としてはどのように活用していこうかって思ってるんじゃないと思うんですけど、町としてはどうなさりたいのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

戸知山内にある雄大な自然の森林を活用した施設等を整備して、人々がにぎわうようになれば、町の活性化にもつながり、戸知山の有効な活用方法の一つであるということは認識しております。しかし、町の現在の財政状況から考えますと、その整備を町の財源でもって行うことは非常に困難であるため、民間の力を活用することにより、戸知山の広大な敷地を活用できるような有効活用を検討する必要があると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

議会報告会でも町民の方々の声を聞いております。そこに書いてあるのは間違ってるんですけど、戸知山を有効活用していただきたいというお声は一昨年も、また昨年も、町民の方よりお声が上がっています。今年度についてはちょっとコロナ禍でありますので報告会というのは今のところは延期してる状態なので、お声は聞いていない

んですけど、やはりせっかくの72ヘクタールの自然を生かしてほしいというのは町民の願いであります。これにどうお答えされようと、先ほどもちらっとおっしゃってましたけど、どうお答えされるおつもりでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

戸知山の現状につきましては、これまでも議会の一般質問等で答弁させてきていただきましたが、皆様も御承知のとおり、各種の法規制などがあるため、各種施設の整備などが難しいということと、上下水道など多額の初期投資が必要であるという厳しい状態でございます。実際に活用したいという要望はこれまでも何度もございました。初期投資の件を御説明し、実際に現地のほうを御案内いたしますと、投資に見合うだけの収益を上げられる見込みがないのか、現地確認以降辞退されてしまうのが実情でございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

いろいろな取組もされていたのは知っております。民間のアイデアを集めて、そしてどれにしようかという検討会もされてたのも知ってますけど、やはり今に至ってるということなんですね。初期投資にお金がかかると、毎回御説明は頂いてるんですけども、議会が、とよの議会日より、ちょっと昔の話になってしまう、1月25日発行なんですけど、ここに議会から行政へ提言をしております。政策提言といたしまして、戸知山の活用法についてということですね。当初、私も議員になったときは、すてきなレストラン建ててとか思ってたんで

んですけど、やっぱりそれも難しいかなとか思うので、豊能町議会としては、このたびは町がその自然を生かして、スポーツ関連、例えば土曜日、日曜日になるとサイクリングで上がってこられる方がいらっしゃいますよね。皆さん豊能町の魅力というのは実は結構御存じだったりするわけです。バイクの人もいらっしゃるしね。そのスポーツ関連を広げてみたり、また、アウトドアの一環として、施設というよりも、お手洗いぐらいは欲しいけど、その施設を、確固としたものを建てるというよりも、何か子どもたちのサバイバル体験みたいな、そういう活動を支えてもらう民間を探せないとか、また、紅葉とかシイタケの体験とか、そんなのもできるかなという案、三つ、スポーツ関連、アウトドア関連、それから花や作物関連としていろいろ活用例を挙げております。町はこの活用例を示して、町に代わって戸知山を一括管理する団体を町自らが企業等に出向いて積極的に売り込みを行う、また、町ホームページにそういう窓口をつけて、ホームページのところに窓を、こういう戸知山っていうのが豊能町にはありますよということを明記して、そしてそういう団体を募集するっていう提言を豊能町議会としてはしております。それについてどのように、今、対処されてるのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼します。

以前に戸知山に関する政策提言を頂いております。その内容につきましては先ほどお伺いしましたとおり、スポーツ関連ですとかアウトドア関連など、自然を有意義に使うというような、そういう御提案であ

ったことは承知しております。ただ、町自体の財源によってこれらの施設を整備することは、やはり非常に困難であると考えているため、民間の力による戸知山の自然を有効に活用する、そのようなことに積極的に検討してまいりたいと考えております。また、戸知山を一括管理し運営する団体の募集等につきましては、今後、まちづくり創造課におきましてホームページを含めていろいろと検討してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうなんです。ホームページっていうものは今、結構ありますから、全国どこからでも、また海外からでも、今コロナ禍だから難しいですけど、海外からでも見て活動というのを拾っていただけます。施設がなくてもその不便を楽しむというような活動を民間ではされているところもありますので、そういうのにも十分役に立つ。小さい小川もあるし、本当に自然豊かなところですのでね。また、行く行くは町民の散歩コースとして管理していただきたいな。せっかく300万円を使って今まで管理されてきたのですから、そのお金を無駄にすることのないように努めていただきたいと思えます。いつ頃をめどに、今こんな時期ではあるんですけど、いつ頃をめどにホームページに載せていただけるか、もしお答えいただけるならお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

私一人でできる仕事ではございませんので、課のほうで早急に検討いたしまして、

早いうちに実現ができるように考えてまいりたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

議長が町長に提案されてるこの写真も載っております、これを見て私もホームページ見ながらいつ載るかなって、とよのんの辺りか町長の部屋の下の辺りに出のかなと思っただけでずっと待ってるんですけど、絶対載せてほしいです。お願いします。

次、いきます町の雇用を上げるにはということで、町長はどのような対策をお考えですかっていう質問なんですけど、前回私、教育問題について重点的に質問させていただいた中で、町長はまちづくりについて学校を主としたということを考えてらっしゃるっていうふうには伺ってはいるんですけど、そのときに東西二つの地域に一つずつの学校、そこには若い人の雇用がありっていうようなくだりがあったので、やっぱり雇用を生むには施策が必要なんです。町長のお考えを伺いたいです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私の考え方は一貫してるんですけども、やはりこの豊能町の中に企業を入れていかないと。それぞれの方々の所得を上げるところで、いわゆる働き場所を見つけると。それは東も西もテーマは同じですけどもやり方が違うと。具体的に東の場合でいきますと、国道の主要国道423沿い、西の場合でいくと既成市街地ということになりますので、その立地条件と周辺状況を見ながら誘致をしていきたいというように考えております。適切な整備開発というところをお示しをするということで、都市計

画マスタープランを進めておりますけれども、この中に具体的に問合せとすると去年も結構ありました。ありましたけれども見合わないということで断念をされたところもおられますので、それらを分析しながら次に進めていきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

まず東で聞きます。国道423沿いのような企業をとお考えなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

423沿いということで、今までやっていたところは、いわゆるその緩和というところで、今まで考えられてたところというのはローソンさんとかファミリーマートさんとか、ああいうような大きさのものしか想定されてなかったというのが事実です。ただ、今現在、お話を承るところでいくと、それよりも大きいという企業もおられました。もちろん小さいところもあるというところで、そこは柔軟に動かないといけませんけれども、やはり最終的には雇用が確保できるとすると、やはり私の狙い目というのは大きい雇用が確保できるところを何とか誘致をしていきたいというように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

ごめんなさい。ローソンとファミマに落ち着いちゃうのかと思ってどきどきして聞いておりました。じゃなくて大きいところとおっしゃってます。具体的にどのような職種をお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まだお話をかけてる最中ですので、具体的にというところはここで公表することはできませんし、まだまだこれから当たりたいところもありますので、ここでは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

以前、農機具を扱うようなお店を考えてってという具体的な案もあってっていう話も聞いたことがありますし、また、お考えいただきたいなと思います。

西地区は市街化調整区域もあるんですけど、西地区ではどのようにお考えなんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

豊能町全体が市街化調整区域ですし、それからいわゆる西地区という規制住宅街ですから、ここに大規模なものを入れるなんて無理です。西地区というところになりますと、やはり観光資源である、そして拠点である、いわゆる吉川・妙見口駅前、こういうところに、規模は大きくありませんけれども、複数のお店も含めて入れていきたい、活性化をしたいという考えはありますけれども、これもやはり地元の方々としっかりとお話をさせていただき、地元の理解を得ながら進めないといけませんので、実際には4月からやりたかったというところですが、今現在はそれが進んでいないという状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

今、3月末の人口が1万9,227人と、世帯数は8,633世帯ですと、令和2年3月末ではそういう数字になってます。また、昨年度にお生まれになったお子さんは、東地区では7人、また西地区では31人と合計38人のお子さんで、若い人が多い町とはとても思えないなと思います。彩都行きますと箕面や茨木にわたるんですけど、やはり何も企業がなくても、そこはベッドタウンとしてマンションが建ったためにすごい人数になって、学校もにぎわってるというのはそれはそうなんですけど、うちに西地区にもマンション建てたらっていう話もしたことがあったんですけど、そのときの部長がおっしゃるには、採算が取れないから豊能町にマンションを建てるのは無理ですと、例えば駅前でも無理ですというふうに言われたって聞いているので、やっぱりこの豊能町で人口を増やすというのは結構厳しいものがあると私は思っております。私の家族を、何回も言いますが、子どもたちと一緒に越してきた家、子どもたちが就職や結婚で町を離れましたと。世帯数は変わらないけど人口が4人から2人になってますっていうのが町の縮図でありまして、かと言って家が空いているかというところではないですね。私と主人、家に住んでますしね。空き家も、私ちょっと希望ヶ丘の中ポスティングしても、1割も空いてるかどうかっていうぐらいが瀬戸際です。でも空いてるおうちも実は所有者がちゃんとおって、物置にしてるよっていう話もあるんですけど、なので空きがないのに人数を増やすというのは相当難しい話だと思うんですよ。町長は一生懸命、東西に一つずつの学校っておっしゃってるんですけど、やはりそこは考え方、変えていくべき

ではないかな。いっそもう一つに集めてしまったほうが。例えば東地区で7人しか生まれてない。あと6年後、7人、1学年例えばこのままでいったとしても7人ですよ。そこに、ここには書いてないですけど、例えばこの間お示しいただいたように10億円の学校を建てるか。建てるというか改修して使うかとなると、町の予算考えても学校だけに予算を割くわけにはいかないんです。そこを、町長一生懸命おっしゃってるけど考え直して、今、一方私たちが断念してくださいと言ったのはそこなんですよね。もう一回考えてほしいなど。教育委員の方々も、何回も言いますが、70回も会議を重ねて、やっぱり少なくなっていく。そして町財政のことも考えて1小1中を西地区に整備ということを考えてらっしゃるので、やっぱりそういうことももう一度お考えになって、今の時間、コロナのことでとても大変だとは思いますが、私たちがストップ、待ってと言ったこの時間を大切に使って考え直してほしいと思います。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

突然、子どもの数から小中一貫のほうになりましたけど、やはり課題は子どもの数が少ないというところ、いわゆる私たちの人口高齢社会というところからすると、もう20年後たったときの町というのは描けないわけですから、そのためにも若い方々をこの豊能町に入れなければならない。これは一番やはり大きな問題で、特に私どもの豊能町の場合でいくと、15歳までの年齢の方々の分布といいますか割合が6.6%しかない。全国平均は12%、半分ということになりますので、これは我々のところ

の一番の課題やというところになりますし、それぞれの地域のところの、同じように子どもさんの率も、希望ヶ丘と東ときわ台だけが7.3%ということが多いですけれども、そのほかのところは6%台と、平均よりも下回ってるというところですので。その中でもやっぱり回転してるところと回転してないところありますので、やはり一步一步積み上げていくということで、将来を見越した状態で転入それから転入促進をやりながら、そしてそれぞれの策に対して空き家の利活用でありますとか、それから東地区においては農家付住宅の促進であるとか、そういうものを踏まえて基本的なベースでまずは上げていくということ。そういうことも必ずやっていかないといけませんので、それもさせていただきたいというように思います。小中一貫の部分に関しては、私は前から申し上げているとおり、何のために東地区のところにも雇用を入れないといけないんだ、西のところにも雇用を入れないといけないんだというところで、東西それぞれの特徴がありますし、生かさないといけない方向性がありますので、そのためには地域とともにある学校と、それから学校を核にしたまちづくり、この2点をしっかりと押さえさせていただくということで、財政面はもうどちらにしる厳しいのはもちろんですから、あとは方法論として持続可能な町のための財政面をしっかりと考えさせていただくということで進めさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

先ほど東地区の活性化についてっていうことでお聞きはしたんですけど、道の駅を就任されてから廃案されております。全国道の駅1,173駅あると。2020年3月

13日の推計では出ておまして、ちょうど豊能町のこの423のところの道の駅というのは、池田から来る、また亀岡から来る、ちょうどオアシス的な場所になると思うんです。道の駅の条件ぴったりだと思うんですよね。道路利用者の方の道の駅というのは、国交省のホームページ行ったら見れるんですけど、道路利用者の方の安全、また快適な道路交通環境の提供であるとか、またこれが一番大事なんですよね。地域の振興に寄与すると。地域とともに作る個性豊かにぎわいの場が道の駅であるよと。町長は学校を核に言うけど、私は道の駅を核に、十分、東地区はできるんじゃないかとずっと訴えております。東地区には農産物を作ってもらっちゃう農家の方もいますし、また西地区にも吉川の方もいらっしゃいますし、また、今、家庭菜園に取り組んでいる方もいらっしゃるの、志野の里はもちろんあるんですけど、あそこではもう野菜が並び切らないというのも聞いておりますし、駐車場とても危ない。カーブのところですからね。いつもおろおろしながら出るような状態で、駐車場の形が申し訳ないけど、こっちにはあるんですけどね。とめにくいんです。やっぱり道のあるには、もうちょっと、あれで満足しないで、あそこに落ち着かないで、もうちょっと盛り上げてほしいというのが私の願いで、だったら国交省のお金をそういう補助金がちょうど使える道の駅がいいんじゃないのと思うんですけど、もう一度考え直してはいただけないのでしょうか。またそれで雇用が生めると思うんです。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

道の駅というところで国交省の費用が使えるというところ、これは非常に地方にとってありがたい内容です。ただ、豊能町に関しては道の駅24時間オープンをする、それから駐車場を開ける、それからいわゆる集客という部分でそれらを調査したときに、そこまでの状態の生産のキャパがあるか、それからこの道路も含めてあるかというところは少し疑問なところがあると思います。ですから、新たなものを作るのではなくて、今の志野の里というところに関しては、もちろん駐車ができないとか場所の手狭であるとか、そういうところがありますから、それらを課題解決しながら、道の駅ではないけれども、この東地区においての野菜の直販所、このもののやり方については改善を図っていきたいというように思います。大きなものを使ってやるというところは、やはり学校再編それから中央公民館も含めて公共施設の再配置計画も含めたもので、20年先、10年先のものを見据えながら予算措置を図っていかないといけませんので、やはりこれからは公共施設の在り方というところをしっかりと考えなければいけない。もちろん公共施設だけではなくて道路も含めてなんですけれども、それから河川も含めてですけれども、これから投下していかねばならない豊能町の施設というのは、もう30年から50年以上たっているところを順次直していかないといけませんので、そういうところも含めて予算措置をしていかないといけませんので、一挙に大きなものを作るということは、やはり我々の状態からすると基本的には難しいというように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

道の駅は雇用も生まれますし、もう一度考えてはいただけないかなと、しつこくもう一度聞きます。必要な施策だったんじゃないかなと思います。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

すみません。道の駅という国交省を利用したものは私の頭の中にもありませんけれども、東地区そして農の生産者の方々が100を超えて、たくさんの方々が生きがいを持って出荷をされていると。そういうような地域活性のためには直売所の発展系は要ると思っておりますで、そういう形ではやらせていただきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

皆さんが、失礼ながらもっとお若い、10年、20年前ですね。各地域で頑張ってもらっていました。牧は牧、川尻は川尻にあったし、高山にもありましたという感じで、皆さん吉川にもありましたと。各地域で頑張ってもらったんですけど、今は志野の里という核ができて、そこに集まってきたのかなとは想像もできるんですけど、やはりせっかく機運が高まってきたのをぼしやげないようにもうちょっと盛り上げてほしいなと思います。支援をしてほしいなと思います。

町長も、私の先の質問もお答えいただいたような感じになって、次いきますけど、公共施設と学校再編についてと。公共施設と学校再編についてを、私、結び付けたいなと思って上げております。発表頂いた中には、東地区に学校を残すには東能勢中学校を使うよと。きれいだしというのは聞きました。でも、あの場所って公共施設再編

を考えるときに、例えばこの役場、今、私たちここいるところ耐震できてないです。ぐらっときたらみんな机の下に隠れましようという感じで、それでも上から落ちてくるかもしれないというような場所です、ここ。この間、個別計画書もちろん提出してはいただいているんですけど、そこの中には役場ってない。また吉川支所もないですね。こないだ出していただいたのは教育関係の施設ばかりでしたので、そこにはないですよ。東能勢中学校って道路すぐ側から見えるんですよ、あの建屋。結構すてきな建屋ですよ。よく見えるので、あそこに役場あるいはタイルがぼろぼろ落ちそうになっている中央公民館的な機能、それから永寿荘も確か耐震できてなかったと思うんです。それと郷土資料館ですね。個別計画にも出てましたけど、これお金かけてあの場所にそのまま維持するのかって思うのも、ちょっとどうなのかなと思うんですけど、そういう機能を東能勢中学校に持ってくるべきじゃないの。学舎は東能勢小学校が適してると思うんです。ひっそりと落ち着いてます、あそこ。校庭も広いです。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

厳しい財政状況が続く中、今後人口減少それから少子高齢化の進行によって、公共施設については利用とか需要ですね、こちらでも変化してくると思っております。また、住民1人当たりの負担も影響していくということも考えられますので、公共施設の全体状況を把握して、抽象的な視点を持って公共施設の更新、統廃合、長寿命化など計画的に行っていく必要があるということは

認識しております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

私の家もそうなんですけど、主人も定年しております、第二の人生といっても年収は半額です。だから町に納めるべき所得税も減るわけです。こういう世帯は、私たちは小学校の子どもが東地区に4クラスの子の親ですから、私たち親が多いわけなんです。みんなどんどん定年していくと。新しい人は10人単位しか入ってこないとなると、もうやっぱり税収ってそんなに、これからの増大って見込めないの、上手に今のうちに何とか手を打っていく必要がある。塩川町長はすごい責任を持ってらっしゃると思うんですけど、やはりそれ考えるときに、中学校を10億円かけて、次の小中一貫教育の場にするという案は、ちょっと大変に申し訳ないけど、ちょっと無謀というか、せっかく建てても、ちょうど学校を開くときにはお子さんたちが5人というような環境で、それに10億円、今からかけるかという、そこだけにお金使うんやったらいいけどそうじゃないですよ。やっぱり、今、私が言ってるような使い方残したほうが将来の町のためにはいいんじゃないかって思ってます。それについてはいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおりで、この豊能町を見ておきますと、新興住宅街ができた30年から50年、これは大きくは更新をしていけなないといけないということで、もちろん学校もそうですし、公共施設もそうやと。それらを見据えて、人口減少も踏まえた状態

で作り上げたのが、いわゆる人口ビジョンを立てて、そしてまちづくり計画という形でやってる、いわゆる上位法という部分で、総合計画があると。これを今の時代にふさわしい形ではないといけませんので、総合まちづくり計画を来年度までに作っていくということで、今現在進めておりますけど、その大きな方向性の中には必ず入れていかないといけないのが公共施設の在り方やと。今までは公共施設、前回も何回も、学校を維持させていくためにはこれぐらいの経費がかかります、公共施設もこうですということがありました。あれは個別計画を立てる段階で改修または大規模改修、建て替えというところを想定するとき、幾らの予算が必要なんやと。それ判断基準の部分で必要ですよ。その部分が今まで止まっていたら変なんですけれども、それが進んでなかった。もう一つの切り口は、人口減少していきますから、そこにかかる維持運営経費をどれぐらいかかってくるかと。これを人口1人当たりにかけるものが本当に持続的なお金のかけ方なのかと。それから将来にまたがって負担をしていただく、次世代の方々にどれだけのものを引き継がなければならないかというのを、やはり総合的に判断しないとイケないと思ってます。従って、今までのそういう維持運営経費と、それから改装の経費も踏まえて、やはり公共施設の在り方検討、これをやった上で、そうすると中央公民館とかいわゆる公民館を統廃合するとかっていうのが出てきますので、最初に井川議員がおっしゃられたような内容は御参考というか、参考に聞かせていただいて、もちろんそういう考え方もあるということで、これから公共施設をしっかりと含めて検討をしていくということに、今年度取り組んでいきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

なので、最初、まだ人数が、例えばですよ。西地区に1小1中作ってバスで送迎するには人数が多いよというときは、東能勢小学校を使って、例えば1年から4年の課程だけそこでっていうとお金使わなくていいわけですよ。一貫教育は英語教育とか入ってきますし、AIの教育も入ってくるし、小学校の先生と中学校の先生が一つの教材を、カリキュラムというのか、見ていく環境というのはとても小中一貫教育の中でできるんじゃないかと想像ができるので、それは早急に進めていくべきですけど、その進め方と、乱暴ですけど公共施設の在り方について、その中学校に10億円もかけて使っちゃうと、もう本当、町はそれで終わっちゃうんじゃないかというぐらい、私、思ってます、本当に今のとき、私たちが待つてと言ったこの時間を使って、小学校、中学校、それから公共施設の在り方を全部ひっくるめて一回考え直す必要あると思うんですよ。いかがです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今まで積み上げてきたものもあります。それから今回、お時間も頂けたところもありますので、そういう中で総合的に考えないとイケない、直すべきところは直すというのももちろん必要ですので。それから同時に具体的な検討を進めていかないと、課題もそして今後かかる経費も違ってきますので、やはりそれらを両方とも進めないといけませんので、今現在、一からという考えといますか、一からという言葉に関してはありません。今まで積み上げてきたこ

とを含めて総合的に考えていきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

教育委員の方が今まで積み上げて考えてきた答えが1小1中で、今まで積み上げてきたものなんです。先ほど町長がおっしゃってたように、次世代にどの施設を引き継いでいくかという、それすごい言葉、私、心に刺さってとても感動してるんですけどね。例えば、今日はそこまでお答えいただきませんが、ユーベルとシートスどうなんだとか、そういうことも今から考えていく必要がある。個別計画の中でも出させていただきました。これは本当に改修していくとなると50億4,605万円、トータルしたらね。1年に1億5,000万円使っているかなきゃいけないよという試算も上げていただいているんです、教育委員会の中ではね。これも、そしてほかの施設も考えていかなきゃいけないっていう、今、瀬戸際に立っている、塩川町長にはすごい重いものがのっかかっていると思うんですけど、本当に次世代にどれを引き継ぐかというのをそういう観点で小学校と中学校の在り方も、乱暴なんですけど、例えば空いた施設に何をはめ込むかという考え方で、今までは、何かよくお答えいただいたのは、まず小学校が、教育の施設がありきなんです。まず学校を何とかしてから、それから公共施設については考えますっていうお答えだったんです。ではなくて、今のこの時間に合わせて考えていただきたいなと思うんですよ。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そのことを言ってるわけで、今までは学校を決めてからそのほかの再編も考えると。もちろん順番もありますけれども、その方法も一つありますけれども、同時並行で考えないといけませんので、今年度から来年度にかけて公共施設の在り方検討、そういうところに向けて、今、データベースを整えているというのが現状でございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

データをしっかり積み上げて、また質問いたしますので、今日はこれで次の質問に移らせていただきます。

情報の出し方についてという項目であります。

町ホームページ掲載情報と、私、時々町長のフェイスブックを拝見させていただいてるんですけど、その内容の中で発している情報に裏腹な内容があったように思うんです。それはどういうことなんですか。私、今日は聞きたくてここに出してるんですけど、一つは町のホームページには今も上がってるんですけど、古布類の排出をお避けくださいとホームページに上がってるんです。でも、また、再お願いというふうに昨日も見たらまた、まず4月30日に掲載されておまして、昨日見たらまた5月14日に再度のお願いということで、古布類は今コロナの影響で業者の方が物流が停滞しているので、ちょっともう家庭内で保管してくださいという文章が載っております。町のホームページにはそう載ってたんですけど、町長のフェイスブックには、お気持ちはうれしいんですよ、ステイホームっていう。お家にいてお片付けしたごみはしっかり収集させていただきますと発せられていたんですよ。もちろんお気持ちは分かります。揚げ足を取ってるよ

うでいじわるばあさんみたいなんです、私。でも思うんですよ。やはり町職員さんがそう発してるのに、町長としてまずかったんじゃないかなという気がするんですけど、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

町長のフェイスブックとホームページがちょっと違うという御質問だと思うんですけども、古布類の排出抑制ということは、事情は井川議員も御存じのとおりなんですけれども、4月28日付で大阪府より協力依頼が発出されまして、私どもの手元に届いたのは4月30日でした。その日のうちにホームページに掲載し、翌5月1日にはたんぽぽメールでも発信させていただきました。住民の皆様には御協力のお願いをさせていただいたというところでございます。収集業務につきましては、このコロナ禍で非常に厳しい状況ではあったんですけども、4月当初より職員からの感染者が出た場合に備え、可能な限り職員間の接触を抑えながら、万一の場合の収集に支障が出ないように、支障が最小限に抑えられるように対策を取ってきたところでございまして、住民の皆様のお理解のもと、また職員の踏ん張りもありまして、本町における収集業務はゴールデンウィーク中も含む自粛期間中は特に支障もなく回収できたというふうに思っております。

町長が答えるべきかも分からないんですけども、4月28日にはちょうど初めて、よくテレビなんかでもあったんですけども、住民の方から職員に対して激励のお手紙とか、それからお礼というふうなのが収集の袋に貼ってありまして、それを町長が上げられたというふうなところでござい

ます。私のほうからも、こういったお便りを頂いたことで職員が非常に励みになって業務に取り組めたということ、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私はあのときに、環境課の方々に言って、皆さんが職員の方がこんな手紙もらったんです、本当に職員の皆さん、毎日こんなコロナのときに収集をしていただいて本当にありがとうございます。そういうお手紙があって、しっかりと飛び散らないようにしますと書いていただいている。そのものについてのお礼が1点。それから2点目としてゴールデンウィーク前でしたから、ステイホームということをやったということで、我々の御礼とともに、我々の自治体の役割として、ごみ自身は回収しないといけないというところで、そういう形の発信になったということで、短い言葉でした。今、確かに古布については流通がコロナの影響であるということですので、そういう内容のものを入れるか、または前のものを訂正するか、そういうものもちょっと考えていきたいと思っています。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

すぐくまめにフェイスブック発してらっしゃるので、とても参考にさせていただいておりまして、それについては町長にもお礼を申し上げたいんですけど。また、町職員の皆様も大変な中で一生懸命頑張って、各課もされているのは本当にあれですし、また町民の皆様からもそのようなありがたい気持ちというのが町職員の方に伝わって、相互関係でよくなるって。官民協働と

うか、みんなで町をよくしていこうという気持ち、その気持ちはとてもうれしく思います。

そういうことで次、いきますけど、防災無線での情報の在り方について伺いたいですけど、町長のフェイスブックにもお2人って書いてあったのでそれで見たんですけどね。コロナ感染者の方が豊能町内でお2人出たよと。大阪府のホームページにも確認できましたし、また町のホームページでも4月17日に確認してたわけなんです。でも4月28日の夕方に、私事ではあるんですけど、自分の議会報告のチラシを一日中、希望ヶ丘で3万2,000歩歩いて配っております、ちょうど夕方、希望ヶ丘の防災無線で次のような放送があったんです。東地区で新たな感染者が出たという放送で、放送の趣旨というのか、それはお家にいましょうと、皆さん手を洗いましょう、3密を避けましょうという内容は内容だったんですけど、私としては町長のフェイスブックや大阪府のホームページで2人ともう4月17日に確認してたので、4月28日の夕方となると、また不幸にもかかられた方がいるんやなと思って、家へ帰って調べてもやっぱり2人のままで、どういうことやのと思ったんです。私、結構、希望ヶ丘歩いたときに、皆さん高齢の方は皆おうちにいるけど、お庭の草を引いたりとか、お花のお手入れとかされてる方が多かったです。家の敷地内でなるべく過ごそうと皆さん努力されておりました。結構な方にお会いしました、私。そこで防災無線がそういうふうに言うものですから、もちろんホームページや町長のフェイスブックを御覧になれない御高齢の方というのはもちろんいるとは思いますが、それを28日の時点でそのような防災無線として放送されたというのは、ちょっと、私もそうなんです

けど混乱したというか、それどうなのという感じがあったので、町として防災無線での情報の取扱いというのはどういうふうにされてるんですか。伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

各自治会や自主防災組織の役員の方が、無線によらず地域に立っている防災行政無線の子局から拡声放送することを単独放送と呼んでいます。この単独放送は原則放送日の3日前までに町のほうに放送内容や放送する子局を記入した申込書を提出していただくようにしております。これは放送内容が適切かを念のため確認するためのものがございます。町が把握している限りではこれまで単独放送されたものは町にあらかじめ申込書の提出があり、町が放送可能だと判断を決定したものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

豊能町防災行政無線局管理運用規則というのがありまして、そこにも、今、副町長がおっしゃったように単独放送、第20条に書いておりますよね。もし、例えば自治会とか当該地域全体に関わる行事等に関する情報とかも、子局としては使えるけど、一番最後に様式があって、単独放送申込書というのが、これを3日前に出してくださいよと。やはり公共の電波として流れるわけで、皆様を混乱に陥れるような内容がその子局から発せられるというのはやっぱり問題があるので、でもじゃあ町としてはこの28日の夕方に発せられた内容としては、把握してらっしゃらなかったということなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

議員が御紹介いただいたケースにつきましても、単独放送の申込書がございまして、町のほうでちゃんと決裁を取っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

なのにそのような放送内容になったんですか。例えば、何を言ってるかという、大阪府のホームページや町ホームページでは4月17日で2人って確認してたのに、4月28日にまた新たな感染者という、2足す何人という感じになってきますよね。それと、どこを見ても東地区って書いてないのに、どうしてそういう情報を防災で伝えるのかなってすごく悲しい気持ちになりました、私は。コロナっていうのは自分も、自分の中にもいるかもしれないという対応で、正しく怖がって、なのでマスクしてるわけなんです。じゃあどのような文面で、そのような文面で書いてあったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

そのような文面が書かれたものではございません。

○議長（永谷幸弘君）

以上で井川佳子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は6月3日、午前9時30分より会議を開きます。本日は大変に御苦労さまでございました。

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番